

9 教育を取り巻く家庭や地域の現状

9-1 家庭

1989年現在、ザンビア人口の46%は15歳未満で、2000年には全国7歳未満の児童の25%がルサカ市に、31%がコッパーベルト州に居住すると推測される。このような児童人口の増加と1970年代からの経済の悪化に伴い、1980年代半ば頃から教育費の受益者(つまり親)負担ということが提唱され始め、1985年に政府は中等学校の寄宿代徴収制度などを打ち出した。このような教育費の受益者負担については、すでに現実問題として、親は文房具費、受験料、PTA費用など負担していた背景もあり、1985年の全国約1,500人の親を対象に行なった調査でも、教育費の受益者負担については一般に賛同を得ていた。このような家庭の教育に対する意識は1990年代に入っても変わらず、コッパーベルト州の15の基礎教育学校に対する親の教育負担の意欲と能力を調べた調査では、経済的に厳しい家庭でも教育費負担の意欲が認められるという報告もあり、一般論として、教材関係費用への教育費負担意欲は高く、学校の車や教員の給与に対しては低いという。しかし、中には写真-17に見られるように、学校の車の購入もする活発なPTAもある。

ただし、教育費負担意欲は、家族の所得、家庭の大きさ、親の教育水準などの社会的・経済的要因に大きく左右され、数少ない中等学校に進学できない現状では中等教育レベルでの親の教育負担意欲は低く、特に農村部で受益者負担が政府の教育財政の万能薬ではないことは明らかである。また、地域の帰属意識が比較的弱い都市部に行けば行くほど、地域資本の教育への動員はますます難しくなり、教育のような社会的サービスは政府の責任であるという意識もあるという。

いずれにせよ、ザンビアの一般家庭の教育に対する意識は近年高くなりつつあり、子供全員に教育費が賄えない農村部などの家庭でも、より優秀な子供に教育を受けさせようとするといわれている。また、PTAの学校運営における存在は大きく、財源の確保から地域住民を組織して校舎や寄宿舎の修復、建設まで実際的な活動を担っている。このようにザンビアの教育においてPTAの役割が大きいことは、親の教育に対する関心の高さを示す良い例である。

9-2 地域

教育省で地方の初等教育に対する地域住民の参加状況を過去2年半観察してきた研究員によれば、参加状況は非常に良いと言う。例えば、SIDAの援助による自助(Self-help)プロジェクトの下、1989年からベタウケ郡で始まった41校の初等学校(全部に約105校ある)における教員宿舎と教室の建設の住民参加調査では、不参加の評価が出たのは3校の



写真-17：ルサカ市内にあるKamwala Secondary School のPTAによって購入された車

みで、建築技術や特に材料の調達などの運営面に問題が見られるものの「地域住民の学校に対するオーナーシップと帰属意識は非常に高い」と報告されている。

なお、教育省による地方分権化政策で設置される教育運営理事会の地域に根ざした教育行政が行なわれようとしている中、PTAの存在理由を疑問視する声もあるが、教育省はPTAの実績と役割を評価し、今後も存続するとしている。だが、ルサカ市のあるPTAが新しく修復された学校の入学金として非公式かつ非合法に1万クワチャ徴収した例に見られるように、PTAが教育運営を独占化しかねない危険性は指摘されている。

PTAの活動に代表される地域の教育に対する望ましい影響が見られるのに対し、地域におけるマイナス面も見られる。1980年代から報告し始められた学校のバンダリズム(盗難・破壊行為)は、その最たる例で被害額は600億クワチャに上るといふ。学校バンダリズムは、特に都市周辺の人口密集地域に多く劣悪なケースが見られ、地域住民の学校活動への参加が低く、課外活動がより少なく、生徒の過密(教師1人に対し65人)状態が存在し、安全対策が取られていない学校ほど多く見られる。全国60校以上の初等・中等学校を対象にしたある教育省の最近の調査によれば、その原因に周辺住民の貧困と学校側の生徒や地域住民の期待に見合った教育行政の不履行の2つを挙げ後者を根本的原因としている。貧困については1970年代の国の経済悪化から来た民衆の不満が明らかであり、政府に対する抗議行動として公共物の破壊行為がザンビアの歴史上いつも存在した事をその報告書は指摘している。その対策として、教育省は公共教育を通して防止策を試みているが、それほど効果は上がっていない。学校バンダリズムの問題は現在教育省が推進しようとしている地方分権化政策の中で、学校運営の地域住民による自治権、オーナーシップ意識が高まってゆくと共に解消されることが期待される。

9-3 メディア・通信

ザンビアでは、1965年教育省の下に教育放送サービス局が設立され、学校授業の補助的教育手段としてテレビ、ラジオ、視聴覚教材を使った遠隔教育(Distance Education)が最近まで行なわれてきた。

テレビの試験放送は、1962年コッパーベルト州に始まりさらに鉄道沿線領域を南に下り1968年にはルサカ市周辺領域まで達した。さらに1975年には沿線上の最南端リピングストーン市まで達し、その頃までには約350台のテレビが学校に設置されていた。1960年代後半から1980年代前半にかけて、1週間に32から48の教育テレビ番組が放送され、1973年の調査では73%のテレビを所有する学校が利用していた。しかし、1982年(フィンランドの援助終了)にスタジオの機器が故障して以来、一切のテレビ放送教育は中断したままである。

遠隔教育ラジオ番組では、約2千の初等学校、約125の中等学校、教員養成学校、国立

通信教育学校が約5千台のラジオの恩恵を受け、一般大衆向けにも識字、農業、保健衛生、栄養などの教育番組が放送されていた。1960年代後半から1980年代前半にかけて、1週間に75のラジオ教育番組が放送され、全国の約60%の初等学校、20%の中等学校が利用していたという。農村部における劣悪な受信状態や教員マニュアルの不足、故障や紛失によるラジオ不足、機材を維持できる技術者不足などの問題にもかかわらず、教育の質を高める有効な手段として評価されていた。その後、おりからの資金不足に加え機材の老朽化が進み、有効な技術者養成・訓練も行なわれなまま徐々に運転停止となり、1994年には完全に中断されたままで、現在、正式なラジオ教育は行なわれていない。しかし、放送済の番組をカセットにして学校に配布したり、教育省が制作した主要7言語による教育番組を、情報・放送サービス省が放送（朝、夕各2時間）する等の方法が実施されている。

教材としてのスライド、フィルム、テープなどの貸出やラジオ・テレビの修理などの業務を行ってきた視聴覚サービスも、教材の不適切性（1960年代のもの）や機器の老朽化・故障などで完全に業務を中断したままである。いずれにせよ、現在、教育省の教育放送サービス局は、資金不足、機材不足、プロデューサー・技術者不足（1994年8月現在、8名）に悩まされ、本来の業務遂行が不可能な状態である。なお、写真-18は教育省・教育放送サービス局にある運転が停止されたスタジオである。

一方、情報・放送サービス省の下で、Zambia Institute of Mass Communication (ZAMCOM) はジャーナリストの再教育を行ない、近隣諸国からの研修生も受け入れている。また、当省では資金不足により、コレラ、エイズ、環境、栄養などに関する市民教育や識字教育の番組は中断されたままであるが、一方、教員養成学校の講師の通信教育など計画中である。なお、ZAMCOMは現在民営化（1994年現在、資本の60%が民間資本）されつつあり、最近、ドイツにかわりアメリカの支援を受けつつある。

1990年の世界銀行報告によれば、ザンビアでは、千人につき77台のラジオ、30台のテレビがあり、1991年の国勢調査では、100万5千台のラジオ、50万台のテレビがある。また、ユネスコの統計によれば、日刊紙の発行部数は1990年においては9万9千部であった。

9-4 出版物

ザンビアにおける教育関係出版物は、6章で見たように出版の自由化が見られるものの、初等教育の教科書は外国の支援で作成されたものが多く、中等教育以上の教科書は外国で出版されたものをそのまま使っているケースも多く見られる。主な外国出版会社として、Longman、Heinnaman、East African Publishing House、Boleswaなどが挙げられる。

なお、学校に図書室がある場合でも、蔵書は不足している。

9-5 私塾

ここ数年来、都市部において私塾の人気は高まりつつあり、政府はこれを黙認しているという。私塾の生徒は受験学年である、7、9、12年生が圧倒的に多く、それぞれの学年の総就学生徒数の60%、50%、40%が私塾に通っているものと推定される。また、教授科目は、数学、物理、科学、生物が主である。私塾の主な存在理由として、生徒側からは、学校教育の質が低いため補習や有名校に入学する準備としての需要・必要性が出てくること、私塾での少人数・マンツーマンクラスの中での学習意欲、学習効果が高くなること、一方、経営する側からは、教員の副業収入が動機となり教える側の供給もあること、などが考えられる。



写真-18：教育省・教育放送サービス局にある運転が停止されたスタジオ

10. 産業界のニーズとの整合性

各所で述べているように、統計資料が整備されていないこと、各教育機関が卒業生の追跡をしていないこと、長期的展望ができる産業開発計画がないこと、経済・行政改革が進行中で多くの不確定要素が存在することから、ザンビアの教育と産業界のニーズの整合性を論ずることは極めて難しい状況である。ここでは、産業政策をPIPの中で展望し、雇用動向、経済活動動向、面談により得た知見を基に人材需給について考察を試みる。

10-1 ザンビアの産業政策

前述しているように、MMD政権は国家開発計画を廃止し、PIPにより産業開発に対する投資計画を実施している。疲弊した鉱業の再興や後進性のある農業を開発し食糧を確保することに努力が払われてきたが、経済成長指標を見る限り成果は遅々としている状況である。GDPの過去の成長率から見ても、産業活動が低迷していることが分かる（表-30参照）。一方、1993年後半より、インフレと為替レート変動は鎮静化し、マクロ経済の安定化は達成しつつある。

ザンビアの各産業についてPIP(1994-1996)に基づき紹介する。

農業に対する投資計画は、Agricultural Sector Investment Programme(ASIP)の下で5つの目標分野を掲げている。

- ①食糧の確保
 - ②農業生産基盤の維持
 - ③収入と雇用の確保・創出
 - ④工業開発に貢献できる農業
 - ⑤貿易収支に貢献できる農業
- 戦略としては、
- ①市場の自由化
 - ②生産作物の多様化
 - ③家畜生産の向上
 - ④小規模農家の助成
 - ⑤辺境地域の農業普及・拡大
 - ⑥女性の経済的地位向上
 - ⑦水資源の効率的利用
 - ⑧可耕地の経済的活用
 - ⑨自然災害に対する農民支援
 - ⑩持続可能な農業開発

表30 GDPの推移

1977年に基づく(単位:百万クワチャ)

	1989	1990	1991	1992	1993	対1992年 比(%)
1. 農林水産業	424.5	386.7	406.7	272.2	414.0	52.1
2. 鉱業	175.6	162.7	148.5	166.9	154.1	-7.7
3. 製造業	544.1	586.7	586.6	636.5	582.3	-8.5
食品加工	241.7	268.8	284.3	340.1	320.9	-5.6
4. 電気、ガス、水	49.9	58.8	68.6	60.6	62.7	3.5
5. 建設業	63.3	62.6	62.6	58.5	60.4	3.2
6. 商業	166.8	180.7	177.5	165.7	166.9	0.7
7. 飲食、ホテル	46.2	54.2	48.9	78.6	77.9	-0.9
8. 運輸、通信	110.2	102.1	90.4	84.6	119.3	41.0
9. 金融	52.9	53.8	54.7	52.2	52.2	0.0
10. 不動産業	192.7	182.7	185.4	185.7	183.6	-1.1
11. 社会サービス	144.2	147.1	149.3	146.4	146.2	-0.1
12. 関税	17.0	15.9	14.5	21.7	21.7	0.0
13. 銀行手数料	(14.6)	(14.9)	(15.1)	(32.0)	(32.0)	
GDP合計	2,224.2	2,213.5	2,221.2	2,136.5	2,248.0	5.2
実質GDP成長率(%)	-1.0	-0.5	0.3	-3.8	5.2	

出典: Mid-Year Economic Review January-June 1994, NCDP

が掲げられ、具体的にプロジェクト化してリストアップし財源を探している状況である。

従って、資金確保の状況やプロジェクトの進行状況を考慮し、毎年PIPは見直されている。PIP(1992-1995)と比較すると内容的に変わっているのは、上記のような事情による。農業について重要な点は、多数の若年失業者とそれらの都市部への流入対策と併せて考える必要がある。現在実態は十分把握されていないが、約250万人の失業者が都市部に居住し、その多くがインフォーマルセクターで写真-19、20にあるような零細企業以下のレベルの経済活動に従事して生計を立てていると言われている。これらの存在と都市部での治安悪化は密接に関係していると考えられ、その対応策の一環で農業開発を計画することが急務であると思われる。実際他の産業セクターも後述するが、近い将来大幅に伸びる見込みは薄く、国営農場の分譲策等と併せて検討されることが望まれる。

ザンビア経済の主流であった鉱業についてPIPでは次のように記述されている。

- ①国営鉱業の民営化
- ②未開発鉱物資源の開発と活用
- ③銅の生産性向上
- ④Zambia Consolidated Copper Mines(ZCCM)の改革

しかし、近年生産は横ばいか減少傾向にあり、且つ構造改革を必要とされているわけで人材の吸収先として期待できる分野ではない。しかし、鉱業が盛大であった時代に当該産業を支えるために発展した周辺産業が存在し、それらが経済自由化の流れの中で復興され製造業として発展すれば、工業分野での雇用拡大に繋がるであろう。現在ザンビアの指導層の多くが製造業に大きな期待をかけているのは、このような背景を考えてのことと思うが、保護主義的構造下で競争力を喪失している産業の復興は前途多難であろう。しかし製造業における新規投資は自由化の進行と共に順調に伸びているようで、工業製品規格整備を重要項目とし製品の品質管理を通じ競争力をつける努力が払われている。製造業においては近年食品加工業や木材加工業の伸びが認められるが、農業の発展とアグロインダストリー発展の関係から望ましい方向にあると言える。

又、これまで社会主義下では軽視されてきた観光業の重要性が見直されている。投資計画では、これまで放置され荒廃した、観光インフラの整備に重点が置かれている。このように現在経済構造調整中であり、積極的産業開発計画を立案する状況に至っていない。

10-2 人材需給

雇用の動向を見ると、労働力は毎年増大してきたが、雇用率は暫減し、失業率が増大している。現在ザンビアには7歳以上の労働力が約350万人ある。若年層を労働力に加えなければならない理由は、経済の構造調整が一般大衆にネガティブな影響を与え、その結果が児童の労働と言う形で現れていると分析されている。雇用分野別に見ると、フォーマル

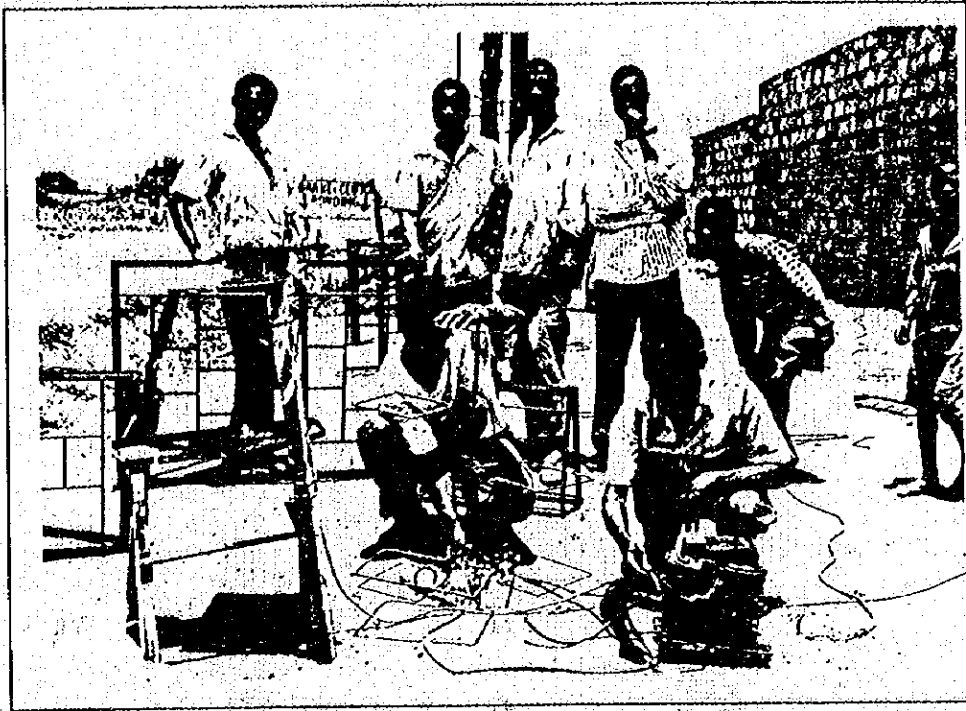


写真-19 ルサカ市内の貧困住宅地区 Garden Compound で小規模はんだ付け業を営む青年達。



写真-20 ルサカ市内の目抜き通りカイロ・ロードにも露店を営む青年達が多い。

表-31 新聞広告に見る求職傾向

	ホワイトカラー	技術者	技能者	1-2年修了又はそれ以下
1994.1	298	70	161	116
2	313	74	337	197
3	244	166	201	134
4	275	111	253	96
5	424	81	367	151
6	303	93	357	95
7	148	72	346	47
計	2,005	667	2,022	836

出典：Mid-Year Economic Review 1994, NCDP

セクターの雇用が約50万人で、官公庁60%民間40%の比率である。雇用機会についての調査によれば、ホワイトカラー、クラフトレベルの技術者の需要が多いと発表されている(表-31参照)。しかし、今後行政改革の進行と共に官公庁の雇用率は減少するであろう。産業別に見るとサービス業、農業、製造業の順であるが、表-16に示されるように年々雇用は減少の傾向にある。失業率は従って増加傾向にあり、地域別では都市部が高く、性別では女性の率が高くなっている。最近の産業別の解職の状況が表-17に示されている。インフォーマルセクターで250万人を吸収していると言われているので、常時50~100万人の失業者が存在しているようである。

毎年教育から輩出される人間はおよそ次のとおりである。

7年修了	: 約200,000人
9年修了	: 約 60,000人
大学卒業生	: 約 1,500人
各種職業・技術教育	: 約 5,000人

この数字から明らかなように、大学及び職業訓練を受けたものは社会に意外に吸収されやすい状況にあるようである。即ち、大学では500人位が教職課程出身であり、その他工学、医学等高度に専門化されている人材であり、彼等にとって就職は未だ容易であると云われている。職業訓練の多くはイン・サービスであり職場復帰が前提とされている。従って、問題になるのは初等、中等教育を修了し、特別技能訓練を受けていない30万人程である。勿論一部は上級学校へ進学するが、その数は10万人未満にとどまる。更にこの他に、これら同世代の教育からの中途者が存在しており、この問題は当国の産業政策と教育の整合性を問題にするより、社会政策と教育の問題として捉えられなければならないことが明白である。ここで特に留意を要するのは、この問題を上級学校の量的拡大で対処しようとすべきではないことである。幸い、現行の教育政策では、中等、高等教育の量的拡大が取り上げられていない。この量的拡大は問題の先送りであり、長期的には高学歴失業問題として、社会・政治的不安定に結びつくことになるからである。同様に、経済成長の見通しのない中での職業訓練・教育の拡充も同様に慎重に対応されるべきである。

現在作成されている新しい教育政策によれば、この問題と関連し初等・中等教育に実務に役立つ教科を取り組み、積極的に教育からの脱落者や進学できなかった者の自立を考えている。しかし、上述したように初等・中等教育入学の動機・目的が上級学校進学にあり、それを踏み台にホワイトカラーを目指す環境は、実務科目を重視しない傾向になり、カリキュラム当初の目的に沿う結果とならないことはよく知られている通りである。しかしこのまま野放しにすることは、また社会不安をもたらすことになるため、何らかの改善策を立てることが急務である。工業、製造業とも低迷しているザンビアでは、PIPにもあるように広大な土地を活用することとこの問題を結びつけて考えざるを得ないであろう。食料増産、農業に基盤を置く産業開発との関連から、この若年層の婦農策を策定しなければ

ばならない。その観点から技能訓練整備計画の立案は必要である。しかも、それは学校教育内より学校外教育分野で実施することが小回りもきき、複雑な状況に柔軟に対応できる。ただし、資格を重んじるザンビア社会では実施困難であろう。

このように見ると、ザンビアの中・高等教育の質的向上は指導層の優秀な後継者養成の観点から不可欠であるが、その量的拡大は精緻な計画の中で行うべきことが明白である。一方、現在進行中の初等・基礎教育の量・質的拡充は教育機会均等の理念から是非を議論するものではないが、現実の失業問題を常に念頭に置き政策は実施されねばならない。いずれにしても、かかる状況であるので、ザンビアの教育セクターの量的拡大に関わる援助に対しては慎重に対応することが必要である。今後は、「ザ」政府にとって重要なことは民主化と市場経済化を連動した現実的な民間部門活性化策と各分野の中長期的政府投資計画の策定である。

1.1 教育行政

1.1-1 教育行政組織 (中央/州)

教育省の組織及び教育に関わる省庁の関係図はそれぞれ図-6、図-7に示す通りである。

現在のザンビア教育行政組織は、教育省の事務次官 (Permanent Secretary) から、州教育担当官 (Provincial Education Officer)、郡教育担当官 (District Education Officer)、そして学校長という縦割りの中央集権型であり、このことが教育の質、効果、効率の低下を招いてきた1つの大きな原因になってきた。現在、教育省の構造調整・地方分権化委員会(5人の委員から成る)で計画・準備中の地方分権化政策は、1993年11月以来推し進められている政府公共サービス改革プログラムの一環として位置づけられる。この地方分権化政策の試験的実施は、1995年1月からコッパーベルト州(8つの郡から成る)で、初等・中等及び教員養成学校の運営・管理の郡レベルでの権限強化を行なう。その要として教育運営理事会 (Education Management Board) が、それぞれの中高等学校、教員養成学校に、そして小学校では郡レベルに新しく設置され、教育行政の地方分権化が図られる。この委員会の委員は、州や郡の教育担当官、郡会議員、地域住民、教員組合メンバー、校長、PTAメンバー、視学官、講師/教員、学生、など教育に携わるあらゆる関係者11名で構成される。この試験的実施を評価した上で、1996年度に他の4州、その後全国的に改革が実施される予定である。当政策実施にあたり、中央の既得権の固執と地方の能力不足が指摘されているが、現在、構造調整・地方分権化委員会では関係者との協議や研修を通して問題点打開に努力している。

1.1-2 教育財政

政府の公共投資に占める教育予算は、1992年には13%、1993年には10%弱、1994年には15%だが、将来18-20%を政府目標にしている。教育予算に占める人件費の割合は、70%が政府目標であるが、実情は80%前後になっている。しかし、経常予算の現実予算書に確約された額の財源が国庫に確保されておらず、予定されていない現金歳入に頼っている状態で予算書通りの執行は難しく、教育予算の実体を把握することは困難である。このような実情を踏まえ、ドナーの援助を要請していかなければならない事を教育大臣自身が明言している。また、教育予算算定にあたっては、一律計算ではなく、各学校に応じた必要予算額から総計し、実際の需要に応じた予算配分が指摘されている。例えば、1992年、政府公共投資に占める教育予算は13%割り当てられたが、実際の教育予算支出は9.8%に留まったことが報告されている。地域間の予算配分の問題については4章「初等教育」で一

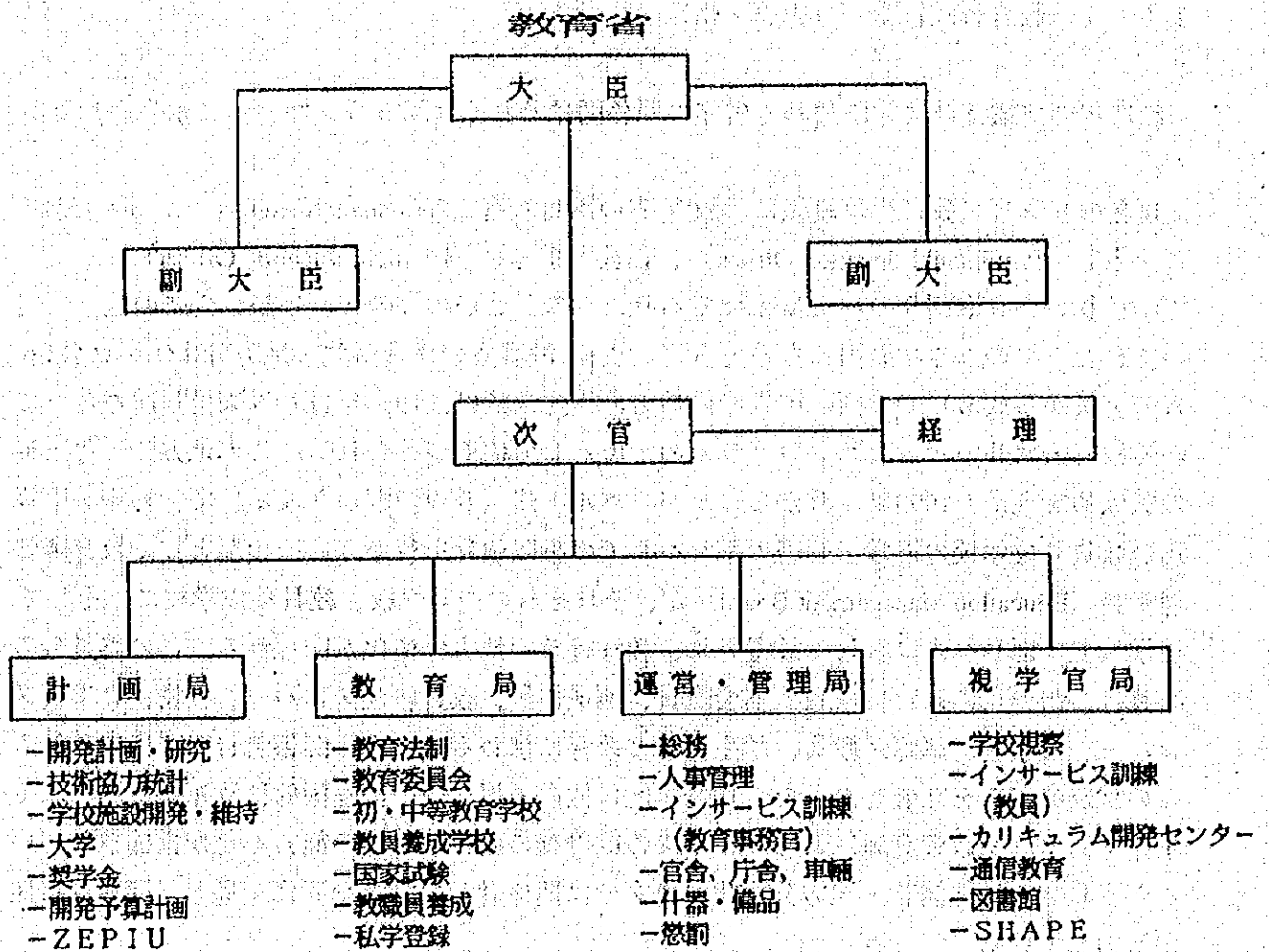
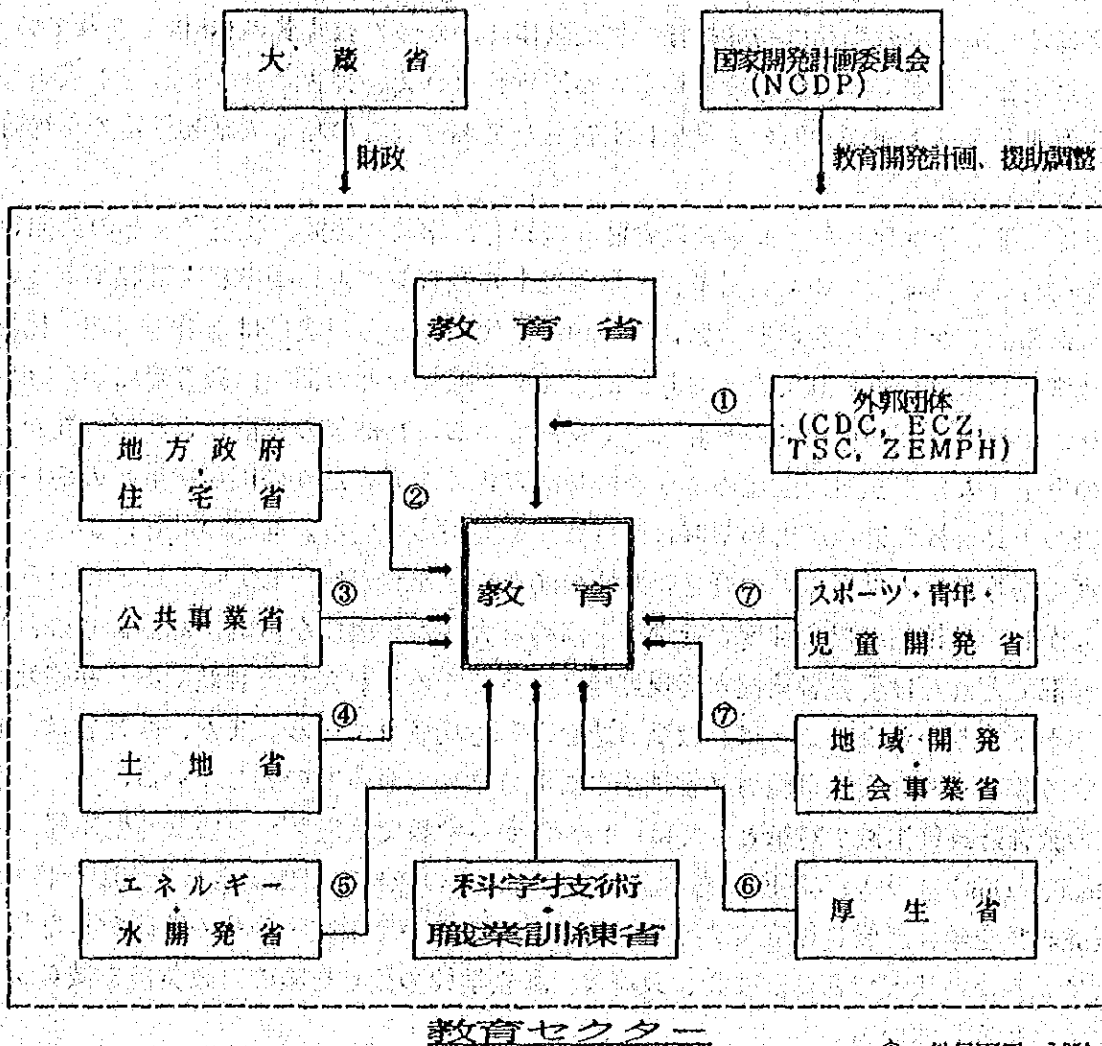


図-6 教育省機構図

出典：教育省提出資料



- ①: 教員雇用、試験、教材、カリキュラム
- ②: 就学前教育、土地収用
- ③: 国有建物管理
- ④: 土地収用 (国有地)
- ⑤: 水、電気供給
- ⑥: 保健・衛生教育
- ⑦: ノンフォーマル教育

図-7 教育セクターに関する省庁・外郭団体

例を挙げたが、教育サブセクター間での予算配分も大きな課題であり、1989年の統計では、大学生全体にかかった教育費は初等教育の生徒全体にかかった教育費の186倍とされている。1994年現在、大学では寮費、授業料が4年間無料なうえ、食費と雑費として1人当たり月額5万4千クワチャが70%の大学生に支給されており、この額は大卒初任給の平均月給より多いという。

教育省は、地方分権化政策と並び、教育財政の政府、学校、民間、受益者などの共同負担政策を並行して推進していく方針で、8学年以上の教育レベルに授業料を徴収するという構想もある。しかし、政府の財政難に伴い1980年代初頭から現実には受益者（親・保護者）の教育費負担は行なわれてきており、制服費や交通費などの間接的教育費用から練習帳、教材、受験料などの直接的教育費にまで及んでいる。1985年の統計によれば、親が初等教育の児童1人に支払った上記のような経常教育費は1人当たりの国民総生産の約15%で、政府の予算に教育財源の占める割合（11%）を上回っている。同様の計算によれば、1990年度の初等教育人件費以外の経常教育費の80%以上を親が負担していたことになるという。しかし、学校側の給食制度が就学率を高める大きな要因になる例があるように、貧しい農村部でどれだけ受益者負担が実現可能となってくるかが大きな課題であり初等教育の就学率が下がりかねないことは、教職員組合から指摘されている。また、教育省は、PTAにより集められた資金は教育運営理事会財源に納められるものとしている。

政府の教育財政負担減少対策としては、1974年から学校で実施されている「生産部（Production Unit）」という制度がある。これは、学校の敷地内で生徒自ら農作物を作り、その販売収益を学校経営に役立てようというものであるが、現在十分その機能を果たしているとはいえない状況である。また、政府は、私立学校の設立を国の財政負担を減らすものとして、歓迎している。

11-3 教育行政官の質

教育省だけでなくザンビア政府行政官の多くは教職出身者で占められている。これは教育が識字率の上昇とアフリカ人学校の教員養成が主目的であったというザンビアの歴史と関係がある。従って、日本におけるような公務員試験制度がなく、また行政官として教育を受けた者も少ないため、経験の乏しい人々が行政を司っていると言える。各所でザンビアの行政官の質の低さが指摘されているのにはこのような背景がある。また、社会主義体制下では行政官は、上意下達の下で仕事をすることに慣らされてきており、民主化に移行した現在、行政官自身が新しい局面にどう対応してよいかとまどう状況も現われている。

このような状況の中、上述した教育地方分権化政策において、ワークショップなどによる教育行政官の再教育が盛り込まれ、政府は教育行政官の質の向上を図っている。

11-4 各省間調整

教育の実施に関わりを持つ省庁は図-7に示した。中でも主な省は4省あり、教育省は学校教育を担当し、科学・技術・職業訓練省は学校教育内における職業教育を担当、スポーツ・青年・児童開発省はノンフォーマル教育を、地域開発・社会事業省は成人識字教育などをそれぞれ担当しており、特に各省間の調整が行なわれている様子は見受けられない。ザンビアの教育政策は過度に学校教育重視に傾いておりエリート養成指向の懸念をも免れないことが指摘されているが、学校教育から脱落した青少年や出産・育児のため学校教育を受けられなかった若い女性のノンフォーマル教育は、まさに省庁間の調整・協力が必要とされる分野である。また、海外からの援助に関して、国家開発計画委員会が各省間の調整を行なう事になっているが、教育の分野で強いリーダーシップを取っているとは言いがたい。

一方、将来、教育省の中にドナー・援助調整委員会を設置する計画もある。

11-5 教育行政の効率

教育行政の効率には、行政組織、財政、行政官の質、各省間調整など上述した要因が大きく関わってくる。官僚主義、中央集権主義の弊害を認識し、教育行政の効率を高めようとする教育省の意図は評価できる。しかし、問題はザンビア政府が改革の過程で予測される既得権を巡る軋轢をどう処理し、スムーズに改革できるかにかかっている。また、部族社会の観点から強固な政治的結束が余り期待できないので、現政権が政権の座を守ることと行政改革との間にも不確定要素が大きい。一方、援助における計画立案、実施、監督等の経験が乏しく、ドナーとしてはかかる観点からの質的向上を支援することも必要と考えられる。

教育行政の非効率を示す1つの例として、大学の人事が挙げられる。1991年の統計では、大学生1人あたりに2人のザンビア大学の事務・行政官がいる計算になるという。

11-6 教育統計（モニタリング／評価システム）

教育統計データは、教育政策の策定にあたり最も重要で基本的な指標となる。教育統計は教育省計画局が担当しているが、有能な人材と技術不足のため、地方におけるデータの収集度が非常に低く十分な統計処理ができていない。1994年11月現在、まとまった教育統計としては1986年が最新版であり、入手可能な教育省年次報告書は1989年版のものが最も新しい。このような状況を打開すべく、教育省の地方分権化政策には、地方のデータの効率的な収集システムの整備が念頭に置かれている。

なお、教育省内に教育資料センターが1995年に開設される予定であるが、この分野の整備は、教育開発計画立案、実施、モニタリング及び評価に不可欠である。

11-7 進学考査システム

進学考査システムとしての全国統一試験は、試験委員会 (Examination Council of Zambia : ECZ) により、7、9、12学年終了者に対して実施され、12学年終了者にはCertificateが授与される。7学年試験は全て多岐選択式で13種類あり受験者数は約25万人である。9学年試験は選択・筆記混合式で22種類あり受験者数は約15万人、合格率は約44%、12学年試験は選択・筆記混合式で31種類あり受験者数は約4万人、合格率は約60%である。なお、当委員会はこれらの試験の他に、教員養成学校や技術・職業訓練学校の試験も実施している。

7、9、12学年終了者の試験評価は、在学中の学業成績とは一切関係なく、試験結果のみで判定される。合格点は、あらかじめ定められたものではなく、全体の試験結果を過去の試験結果と照らし合わせて決定する。また、女子就学率を高めるため、女子生徒の合格点を男子生徒より少し(1、2点)下げる配慮が払われている。

7学年試験による8学年進学率、9学年試験による10学年進学率、12学年試験合格率に関する統計を表-32、表-33、表-34に示した。なお、7、9、12学年終了試験不合格者には、1年の留年が認められている。

12学年試験の試験結果は試験委員会より学校側に報告されているが、7と9学年試験の試験結果は学校側に報告されておらず、今後世界銀行の支援で学校報告システムが整備されるという。

試験委員会によれば、試験作成費は1科目につき約25ドルかかるという。一方、1科目の受験料は、7学年試験では20クワチャ、9学年試験では375クワチャ、12学年試験では450クワチャである。

現在の問題点としては、試験用紙印刷が民間で行なわれており経費が高くなること、試験用紙地方輸送中の盗難・問題漏洩、採点に際してコンピューター化が遅れているため、試験結果処理に時間がかかる事などが挙げられている。また、教育と社会的ニーズの適合性の観点から、試験制度改革が検討されているが未だ具体化されていない。カリキュラム同様、教育援助を考える場合重要な分野でありドナーの参画が望まれる。

11-8 地域参加状況

これまでザンビアの教育において、制度上中央集権的システムをとっていたことの他に、地域住民の参加を妨げていた要因として、地方への情報伝達が著しく困難な状況があげら

表-32 7学年試験による8学年進学率

	受験者数	進学者総数	8学年への進学率
1984	176,680	38,094	22%
1985	178,311	39,058	22%
1986	176,902	42,527	24%
1987	174,102	43,218	25%
1988	197,265	48,563	25%
1989	180,826	49,010	27%
1990	182,318	56,539	31%
1991	221,689	58,188	26%
1992	168,182	57,044	34%

出典：試験委員会、1993年

表-33 9学年試験による10学年進学率

	受験者数	進学者数(男)	進学者数(女)	進学者総数	10学年への進学率
1988	79,830	8,795	4,818	13,613	17%
1989	84,044	9,340	5,600	14,946	18%
1990	82,281	10,059	6,065	16,144	20%
1991	82,500	10,436	6,272	16,708	20%
1992	103,590	10,355	6,457	16,812	16%

出典：試験委員会、1993年

表-34 8、10学年進学率および12学年試験合格率 (1992年度)

	7から8学年への進学率	9から10学年への進学率	12学年試験の合格率
男	36%	18%	65%
女	31%	15%	53%
平均	34%	17%	61%
ルサカ州	16%	13%	78%
コバーベルト州	27%	14%	63%
中央州	26%	15%	62%
北部州	40%	18%	51%
西部州	40%	20%	51%
東部州	46%	24%	50%
ルアブラ州	46%	17%	53%
北西部州	46%	18%	57%
南部州	50%	18%	68%

出典：試験委員会、1993年

れる。例えば、1976年の「開発のための教育」改革において、地方のラジオ受信や新聞配達状況が悪いうえ、改革の計画案や報告書が英語で書かれ、公用語である7部族のいずれもが使用されなかったため、ほとんどのザンビア国民は改革内容について知ることもできなかつた状況が報告されている。

このような情報伝達の問題は依然存在するが、教育制度を改革してゆくことにより、政府は今後ますます地元地域の教育への参加を奨励していく方針である。つまり、教育省の地方分権化政策は、教育運営理事会に教育行政の様々な機能や権限を委譲することにより、地域による意思決定権や学校運営のオーナーシップ意識を高め、ひいては教育の質の向上を目指すものである。これは、生活環境を最も理解し向上できるのはその環境に生活する住民自身である、という住民参加の基本的根拠に立つものである。

また、政府は、私立学校の設立も教育の地域参加の形態と見做し、奨励している。しかし、地縁、血縁の結束が固いザンビア社会で、地域性の強化された教育システムの展開は、部族主義の助長につながる側面もはらんでいる。

11-9 奨学金制度

ザンビアでは、教育省の下に奨学金委員会（1972年頃設立）があり、学士課程大学生を対象に奨学金を支給している。応募資格者は、ザンビアの大学（つまり、ザンビア大学かコッパーベルト大学）に籍を置く学生に限られ、給付期間は1年毎で、応募受理されれば継続可能である。年間の奨学生数は、毎年変わる給付総額によるが、1994年度は3千人以上の学生に奨学金が給付された。1995年度の給付総額は約70億クワチャと見積られているが、学生1人当たりの年間給付額は、医学生約100万クワチャ、農学部生約53万クワチャ、社会科学系の学生約40万クワチャ、と予定されている。奨学生には、将来の返済義務はないが、卒業後最低2年間、政府で勤務する義務が課されている。しかし、1996年以降、返済義務を課する計画もあるが、現実に住民登録制度がないザンビアでは資金を確実に回収することが困難になり、過去に他のアフリカ諸国で生じたと同様に、計画自体が破綻する可能性も十分あるので、慎重に対処されなければならない。

12. 我が国の教育援助のレビュー

12-1 我が国の協力の実績

- 我が国のこれまでのザンビアに対する教育分野の協力実績は表-35のとおりである。
- スキーム別では、技術協力及び無償資金協力のみで、開発調査や有償資金協力の実績は無い。
 - 教育各セクター別では、中・高等教育、職業技術教育・訓練が中心であり、ザンビア大学に対する高等教育分野が多い。就学前教育、初等教育、教員養成教育、ノンフォーマル教育、私学教育の各セクターについては協力実績は無い。
 - 技術協力の各セクター別実績は以下のとおりである。
 - ・ 中等教育では、協力隊の派遣は理数科教師、理科教師、数学教師等理数科のみである。現在24名派遣中。
 - ・ 高等教育では、ザンビア大学医学部、獣医学部に対しプロ技を実施。現在「ザンビア感染症」「ザンビア大学獣医学部技術協力計画」を実施中。協力隊は、ザンビア大学（獣医師）、コッパーベルト大学（建築製図）に派遣中。（現在3名）。
 - ・ 職業・技術教育では、協力隊を派遣中（現在14名）。
 - ・ 職業・技術訓練では、プロ技（職業訓練拡充計画）が終了したところであり、また科学技術職業訓練省に専門家（職業訓練計画）を派遣中である。
 - 無償資金協力の各セクター別実績は以下のとおりである。
 - ・ 中等教育は中学校建設の実績が有る。
 - ・ 高等教育では、ザンビア大学の医学部、獣医学部、理学部等に施設建設、機材供与等を行っている。
 - ・ 職業技術訓練では、ザンビア人造り計画として教育機材等供与実績が有る。

12-2 我が国の協力の現状及び問題点

- 協力隊員 : 中・高等教育分野、理数科分野に限られている。
(初等教育では、現地語で教えており対応が困難である。理数科分野以外は対応が困難である。)
- 無償資金協力 : 中学校を建設したが、建設単価、教育備品の選定で問題点が指摘されている。(別途評価報告書有り)

表-35 我が国の教育分野援助実績

	技術協力			協賛項目	協賛資金協力	協賛項目	協賛資金協力	協賛項目	備考
	プロジェクト方式技術協力	専門家	その他						
初等教育	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中等教育	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 協力隊 (中学校24名) 研修員派遣 (教育用視察員) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 昭和三十二年、平成元年 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和三十二年、昭和六十一年 昭和三十二年、平成元年 	-	-	-
高等教育	<ul style="list-style-type: none"> 昭和三十二年、平成元年 昭和三十二年、平成元年 昭和三十二年、平成元年 	-	<ul style="list-style-type: none"> 昭和三十二年、平成元年 昭和三十二年、平成元年 	-	<ul style="list-style-type: none"> 昭和三十二年、平成元年 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和三十二年、平成元年 	-	-	-
職業・技術教育	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 昭和三十二年、平成元年 昭和三十二年、平成元年 	-	<ul style="list-style-type: none"> 昭和三十二年、平成元年 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和三十二年、平成元年 	-	-	-
職業養成教育	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノンフォーマル教育	-	-	-	-	-	-	-	-	-
職業技術訓練	昭和三十二年、平成元年	昭和三十二年、平成元年	昭和三十二年、平成元年	昭和三十二年、平成元年	昭和三十二年、平成元年	昭和三十二年、平成元年	昭和三十二年、平成元年	昭和三十二年、平成元年	昭和三十二年、平成元年
私学教育	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1.3. 教育分野の援助動向

1.3-1 現在の援助動向の概要

1991年の民主政権誕生後、数多くの援助団体が当国に対して支援を行っており、現在30を越える国際機関、先進国による援助活動が展開している。1994年度の当国政府が把握しているプロジェクトベースの有償・無償援助だけで1,250億クワチャ（1億8,660万ドル）、非プロジェクトベースで1,150億クワチャ（1億7,160万ドル）、総額で2,400億クワチャ（3億5,820万ドル）に上っている。教育省が予算措置をとったプロジェクトベースの援助の総額は、186億4千万クワチャ（2,780万ドル）内無償が103億クワチャ（1,500万ドル）を占めている。但しここに挙げた数字は当国政府が把握する援助だけであり、技術協力方式の援助などで含まれていないものも多い。実際、援助を受け入れる当国側で窓口が分散しており、政府内の構造調整が進行中であることも重なって、総額でいくらのどのような援助があるか、その全体像を正確につかんでいないのが現状である。

（1994年11月の交換レート 670クワチャ＝1 US \$）

主要援助対象分野としては、保健・衛生、教育、運輸通信、水資源開発・供給、農業振興、などがあるが、その基本には、民主主義の確立と人権の尊重が存在している。社会主義政権時代には中国、東欧諸国などからも援助が行われていたが、1980年頃よりかつての旧宗主国であるイギリスをはじめ、西側援助国や国際機関による援助が中心となりその傾向は現在も続いている。教育分野では、世銀グループを始めとし、UNDP、UNESCO、UNICEF、EEC、OPEC、が支援を行っており、二国間援助では日本、イギリス、フィンランド、ノルウェー、オランダ、スウェーデン、デンマーク、カナダが主な援助国となっている。但しノルウェーに関しては、1992年に現行プロジェクト終了と共に教育分野より撤退する事を決定している。

教育分野の援助傾向は、ここ数年来続いていたソフト面での援助からハード・ソフト両面重視の方向になってきている。無償援助に関しては、教育省（中央及び地方事務所）の行政・管理能力向上を目指す専門家の派遣が中心である。学校校舎改修や教材の供与といった援助は続いてはいるものの、基本的には現地側による自助努力で行えるよう管理体制を整える、若しくは訓練するといった傾向が強い。

援助の問題としては、教育分野の場合、主な援助が外国人専門家派遣などの人件費で費やされ、施設や機材の整備にまで充分行き渡っていないことがザンビア側から指摘されている。実際物に対する援助よりは、技術支援、研修、セミナーや専門家によるコンサルティングが中心で、計画はいくらでもあるが、実施段階で資金不足からプロジェクトが進まないということがたびたび見られた。一方で、経常経費不足による維持管理の問題や資金

表-36 对教育関連諸外国援助

	教育施設	教育教材	人材派遣	教師教育	技術支援	研究
初等教育	FINNIDA, SIDA OPEC, ADB, EC	FINNIDA, SIDA EC, ODA	SIDA, UNESCO FINNIDA	SIDA, FINNIDA ODA, UNDP, CID A		SIDA, FINNIDA IDRC, NORAD
中等教育	JICA, GTZ	ODA, EC, FINNI DA, SIDA, UNES CO, UNDP	JICA, UNESCO	UNESCO, ODA	ODA	
技術職業訓練	JICA		JICA	CIDA, ODA	ODA, JICA Ireland	
教師養成	ADB, CIDA, ODA	SIDA, FINNIDA ODA	CIDA, ODA	SIDA, CIDA, ODA	ODA	SIDA
大学教育	JICA	ODA		Australia, ODA	ODA, EC, SIDA JICA, France Belgium Netherlands	
就業前教育	SIDA	UNICEF				
識字教育	UNICEF					
特殊教育	SIDA	UNICEF, SIDA	FINNIDA	FINNIDA, SIDA		SIDA

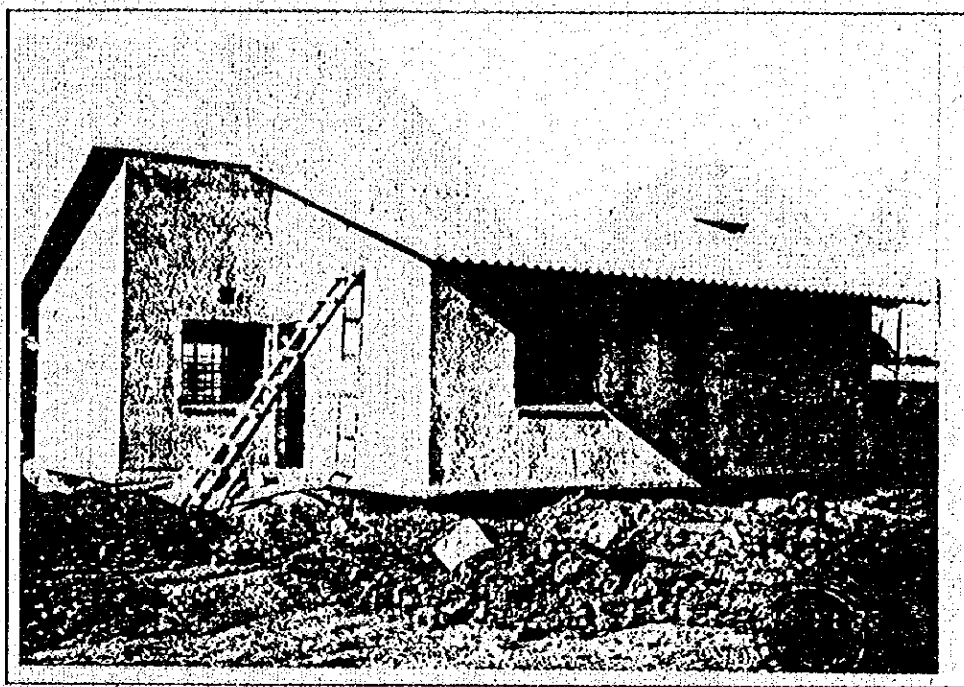


世銀援助による中等学校（ルサカ近郊）①
プレハブ型校舎



世銀援助による中等学校（ルサカ近郊）②
家具・校舎の傷みが激しい

写真-21

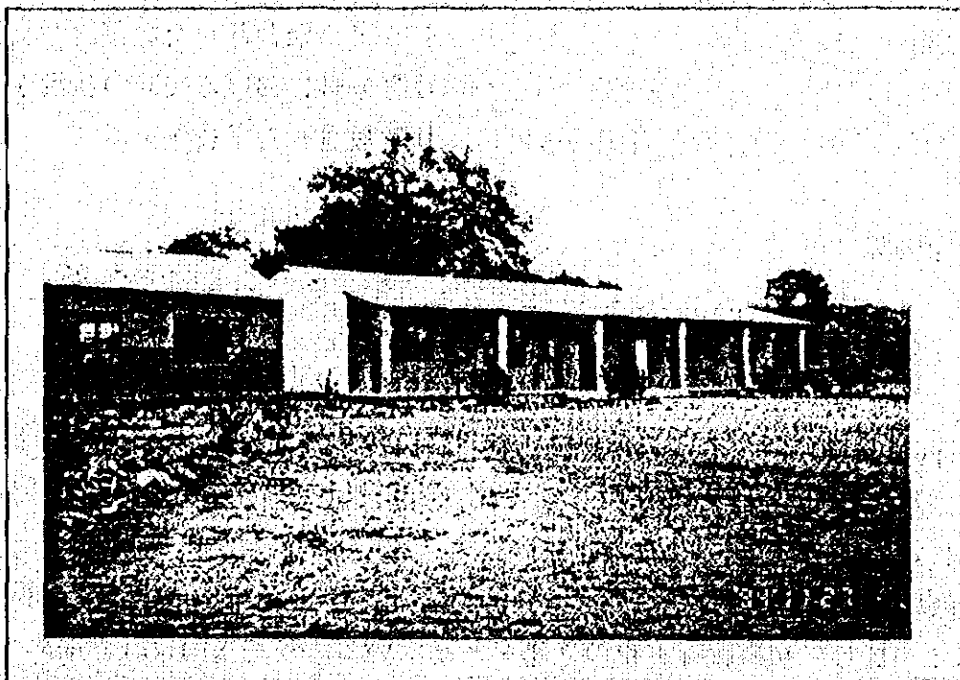


現行世銀型教員住宅

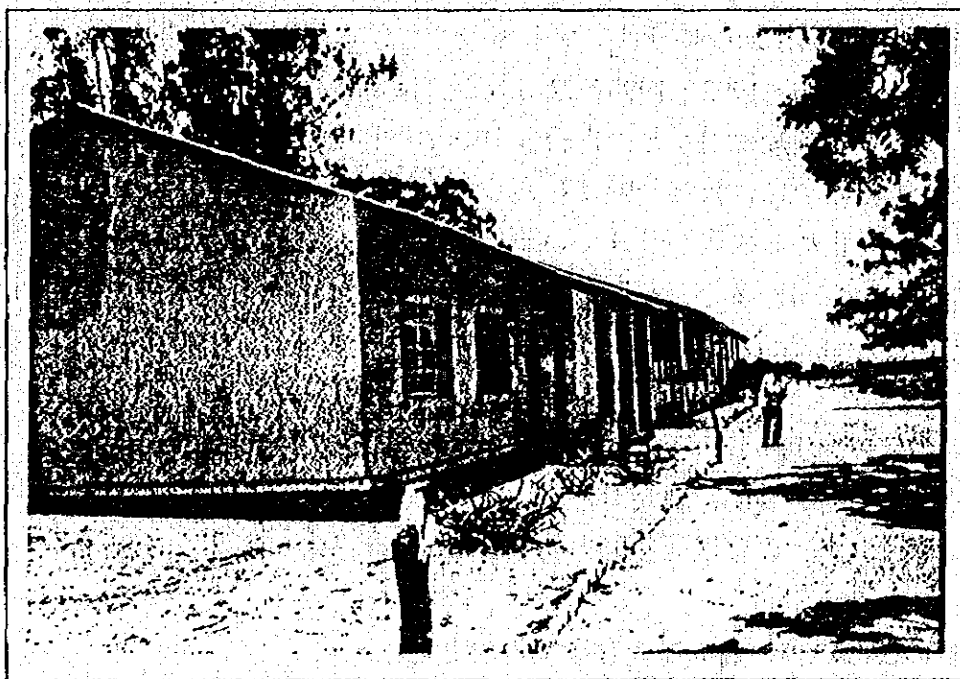


日本の無償援助による教員住宅

写真- 22



E E Cにより改修された校舎
ムンブエ地区初等学校



S I D Aにより改修された校舎
ルサカ市内初等学校

の透明性の問題から一概に同意できるものでもなく、この問題の解決にはザンビア側でも援助受け入れのシステムを改善するなどの対策が必要である。援助側としても、単に物の援助または技術的支援ではなく、ソフトとハードをうまく融合させた総合的な支援体制を長期にわたって続けていくことが必要であろう。教育分野における援助の状況を表-36に示した。又、写真-21、22、23に各国の援助により建設された学校例を示す。

13-2 国際機関

① 世界銀行グループ

世界銀行は当国に対する最大の経済支援を行っており、現在の構造調整や社会復興計画に深く関わっている。教育分野に於いても援助戦略の中心的役割を担っており、他の援助機関に対しても影響力を及ぼしている。

世銀の教育分野に対する基本方針は、1990年に開かれた「Education For All」世界会議を基本に一貫して初等教育重視の立場をとっている。現在当国政府が進めている初等学校（7年制）の基礎学校化（9年制）の方針は評価しており、支持を表明している。但し、当国政府が訴えている高等教育への援助は、当国政府の援助に対する公約の達成度と強い意志表示がない限りあり得ないとしている。

世銀が対ザンビア援助の拠り所とするものとしては当国政府が出している「公共投資計画」（1994-1996、1992-1995の改訂版）、世銀提案による「社会復興計画」（1991-1995）があり、各援助国もその枠組みの中でそれぞれの活動を行っているのが実態である。この計画の中には教育分野に対応した「教育復興計画」が含まれ、荒廃が進む教育の現状をくい止める提案がされている。特徴として、教育施設に関して地域社会の参加を前提としたものが多く、それ以外は初等教育を中心とした教育の質の向上と機会均等に重点が置かれている。主な骨子は下記の通りである。

1) 教育の質の向上

- ・教科書、指導要綱、副読本の開発・供給・整備
- ・試験センターの管理運営能力向上

2) 教育の機会均等の達成と教育環境の向上

- ・初等学校の既存校舎改修及び増築
- ・教育施設内の上下水道設備の整備
- ・人口急増地域での初等学校の新設
- ・設備保守能力の向上

3) 教育省の教育方針策定能力、企画・管理能力の向上

- ・ 国家予算における教育分野への予算優先割り当て、及び教育予算に於ける優先分野への重点配分
- ・ 教育行政官、校長の管理能力向上訓練
- ・ 教育分野の統計整備、分析体制の強化

一方当国政府でも、現状では初等教育が大多数の国民に対する最終的な教育課程であると想定、過去の教育支出削減の影響を最も受けており、教育分野を強化する基盤となるべき初等教育の質の向上が最優先課題であるとしている。

世銀では、1991年より始めた「社会復興計画」の第二期を1995年より5カ年計画で開始の予定であり、1995年1月には一期の報告書と共に当該プロジェクトへの参加打診を各援助機関に呼びかける予定である。現在約1,300万ドルのプロジェクト財源が不足しており、当国政府と援助機関の調整で解決をはかる方針である。又、1997年開始予定の「教育分野プロジェクト」では1996年の選挙結果及び現行プロジェクトの成果を考慮にいれ、当国政府の新しい長期的開発計画、戦略に沿ったものとなるよう調整中である。このプロジェクトは教育に関連する他省庁との連携が必須であり当国政府のプロジェクト実施調整能力を見極める必要があると述べている。

② UNDP

UNDPでは教育分野を含め当国政府に広範囲な支援を行っており、カントリー・ストラテジーノート为基础とした現地政府と援助機関のマクロ調整が中心となっている。このノートでは4つのサブプログラムが存在し、①能力開発（経済管理）、②民間開発、③社会基盤開発、④農業開発に分かれている。①と②は既に承認されており、③と④に関しても内部で評価を行って段階であるが、すでに実施されているものもある。

教育の中では、理科教員能力開発を目指したNATCAPS（能力開発）プロジェクトでコッパーベルト大学の支援をしていた。この中では、理科教材を開発し、現地で供給できるような体制を作ろうとしている（この文書はUNDPを通して入手可能）。全体の活動資金は約100万ドルで、このうち半分を海外ドナーが占めており、UNDPは主に報告書や監理中心に各機関の調整役をしている。

③ UNICEF

UNICEFが行っている教育分野の支援では、学校教育分野でCDCと共に初等学校用副教材の開発、印刷を行っている。ノンフォーマル教育の方では、初等・中等学校

をドロップアウトした者を対象とした職業訓練がある。特にドロップアウト対策はUNICEFの中心として、地域開発・社会福祉省などと協力しながら実態調査を含めた活動をしている。女性の地位向上に関しても上述活動に関連したプロジェクトが進行中である。これ以外には初等保健教育という観点から初等学校の教員を対象に、AIDSや保健衛生の講習会を開いている。

④ UNESCO

UNESCOの学校教育での支援は、教育復興計画に基づいた初等教員の基礎教育学校理科教員への格上げや理数科の教員用教材の生産支援、教育省内での統計部門整備支援を行っている。これは、専門家を2-3年間に渡ってプログラムごとに派遣して助言を与える方式であるが、その規模は限定されたものとなっている。そのほかにCDCと共同で読み書きや計算能力の向上を目指したプログラムを実施している。ノンフォーマル教育としては、女性のための職業訓練（縫製）の訓練に資金提供をしたり、成人教育の一環として識字教育のコースを開いている。

⑤ EEC

EECは教育省が進めている教育復興計画のなかで、初等学校（1年生-4年生）の7年制化と傷みの激しい初等学校の校舎に対する改修に1993年から1995年の3年間の分として1,000万ECU（1,200万USドル）を拠出している。1986年以来EECでは700万ECU（850万ドル）の支援を当国に行い、EECの実施機関であるマイクロプロジェクトユニット（MPU）を通して大小さまざまなプロジェクトを行っていた。現在は、社会復興基金やFINNIDA、ZERPも加わり、初等学校改修の中核となっており、教育分野だけでなく、保健・衛生、環境保護、水資源開発などその活動範囲は広がっている。

援助形式としては2通りあり、地方及び小規模なプロジェクトでは、援助対象分野の地域社会、地方政府、NGOなどからの要請をMPUが評価し、援助額を設定、要請母体の新設した銀行口座へ直接資金を振り込む形をとる。プロジェクト実施中は、工事や資金運用の監理・評価を行いその有効性を調べる。大規模プロジェクトはMPUが中心となって実施計画を立て、資金運用から監理まで総合的に行う。各プロジェクトとも要請者側に25%を標準とする負担義務があり、これが守られない場合は援助を打ち切ることもある。1つのプロジェクトが要請されてから実施に移るまで平均で6カ月を要し、地域住民による校舎改修の場合、工事自体に約1年半から2年が必要である。この形式はOPEC、FINNIDA、NORADのプロジェクトでも採用しており、資金の透

明性などが明解で当国での援助形態の一つとして確立されてきており世銀の評価も高い。

13-3 先進国

先進国の援助方針は、大枠として当国政府の教育方針を受けた形で定められており、その枠内で独自の目的達成の為に計画を進めているのが現状である。教育分野での主要援助国は英国、日本、SIDA、FINNIDAである。SIDA、FINNIDAは世銀と共同で初等教育の援助が中心であるのに対し、ODAは教育分野全般に渡っている。NORADは初等と共に中等教育での支援を行っていたが、その撤退と共に中等教育で援助が空白化している。各援助機関との意見交換で最も頻繁に聞かれたことは、援助機関同士の調整が不十分な為に援助の住み分けがうまく行かない事、教育省側の教育政策が不明確なため、長期的な援助戦略が建てられないことであった。特に援助機関内の調整の必要性は急を要し、国連及び世銀呼びかけのもと、大規模な会議が1995年の5月に開かれる予定である。

① ODA

英国の援助は、世界共通の方針として被援助国の行政能力向上、理数科能力開発、現職教員の再教育、英語教育の支援をうたっており、当国で7年間に1,270万ポンド(約7億9千万ドル)をつぎ込む計画である。現在の援助内容は、下記のようになっている。

- ・教育省の構造調整の支援
- ・ザンビア大学獣医学部コンピューター化支援
- ・理数科能力開発
- ・英語教育支援
- ・教科書及び教材開発

教育省の構造調整に関連してODAでは地方分権化の促進という立場から教育省本省での人材管理、標準化及び評価法、財務管理の研究に資金提供している。又、最後の3項目は、AIMESという総合的な英語及び理数科の教員・教材開発計画として、本年度よりブリティッシュ・カウンシルが主体で実施されている。この計画では各州ごとに合計14のプロビシナル・リソースセンターを建設、更に地区レベルで既存施設を利用したディストリクト・リソースセンターを57地区に設置し(図-8参照)、州レベル、及び地区レベルでのその中の講習設備、自習設備を利用して教員再教育、教育省地方行政官の訓練及び教材開発の基地とするものである。ODAでは施設の建設・整備、教員

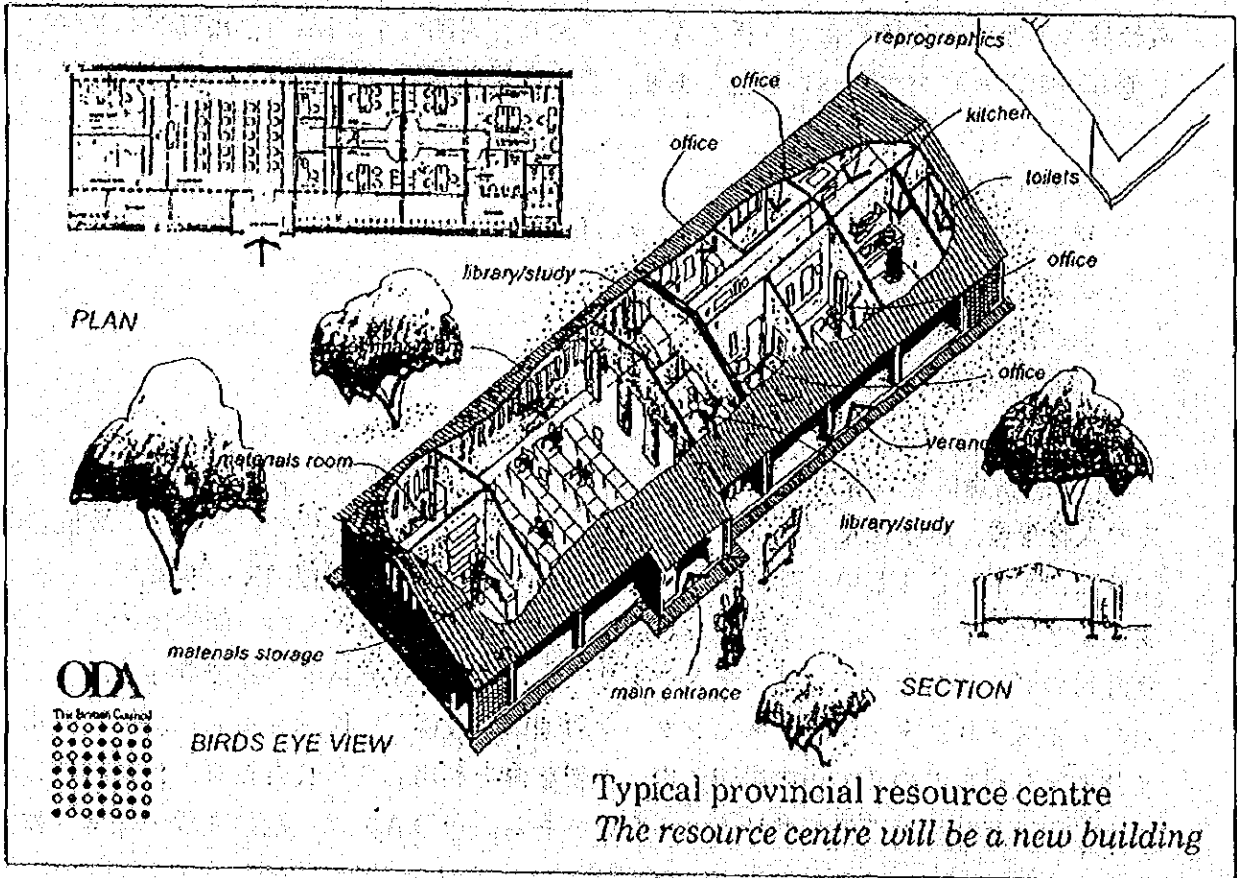
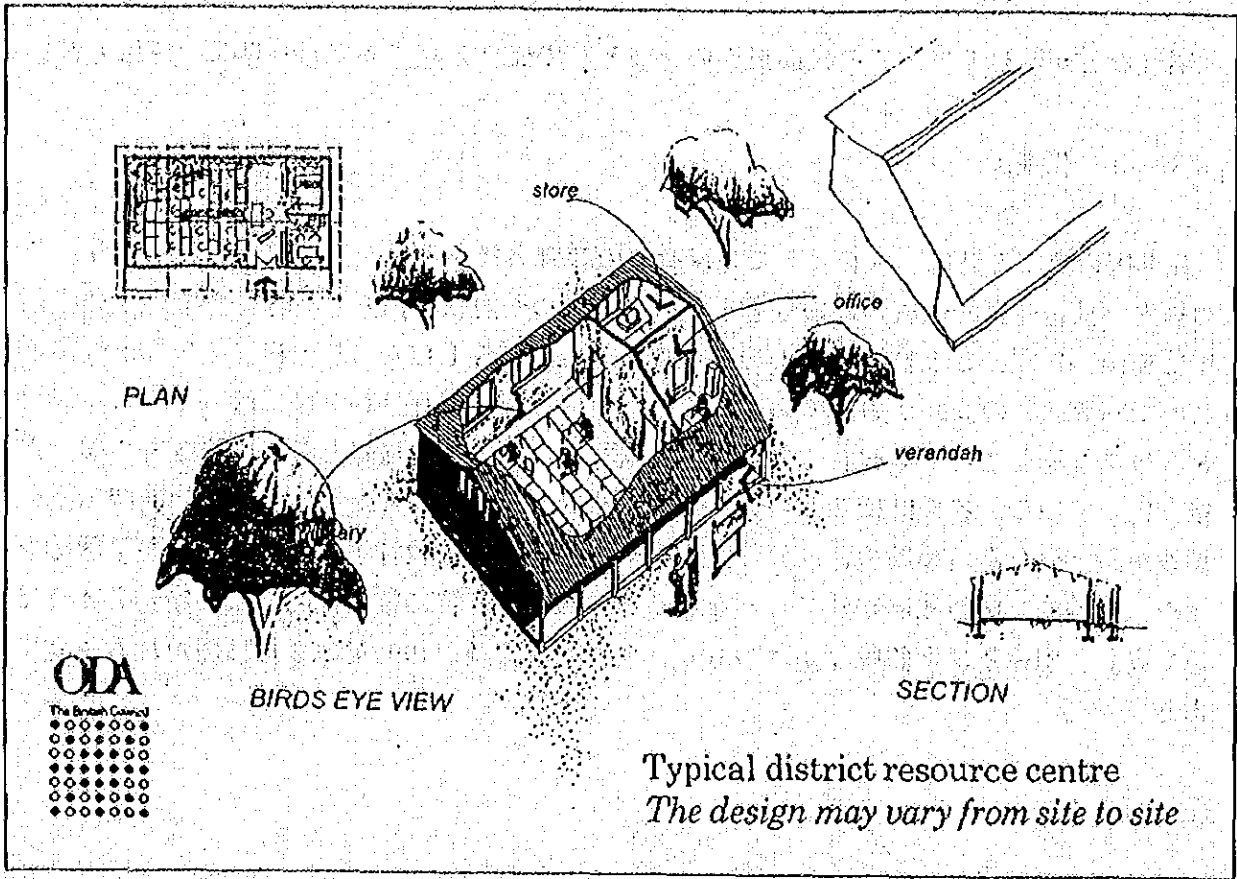


図-8 ODAのディストリクト・リソースセンター

再教育・教材開発の専門家派遣、各センターの運営管理訓練を支援し、初期の4年間に渡って運営費の財政的援助もする予定である。5年目の段階でセンターを経済的に自立させ、運営を含めて地方の教育省側にまかせる計画である。

② FINNIDA

フィンランドの援助基本方針は貧困対策、環境対策、民主主義と人権の擁護をその柱とし、当国では教育、エネルギー、農業、及び地域開発に優先度を置いている。教育分野では、1974年から当国に支援を開始し、1991年から教育分野支援計画（ESSP）を実施している。1992年フィンランド自体の財政事情により当初必要とされていた援助総額1億3,000万フィンランドマルク（2,770万ドル）から9,000万フィンランドマルク

（1,900万ドル）に規模縮小され一部変更を受けたが、第一期1992年－1995年の4カ年計画として、世銀の教育復興計画に於ける「ザンビア教育教材プログラム」に対応する形で、教材開発及びその印刷・配布の支援を行っている。この他にも、初等学校校舎改修に携わっており、93年度末から94年度で108校の改修を完了している。95年までに更に90校の改修の完了を目指している。教育省の本省に対しては、教育政策決定に関する講習、専門家派遣を行っている。94年度で3,200万フィンランドマルク（680万ドル）を消化、95年度は3,400万フィンランドマルク（640万ドル）の予算を計上している。

③ SIDA

SIDAは教育分野で下記のような目標を掲げて当国の支援をおこなっている。

- ・教育省の運営能力を向上させ、各開発プログラムの企画・監理・達成できるようにする。
- ・初等教育の質と社会への適合性を高める。
- ・初等教育での機会均等を達成する。
- ・高等教育の質を向上させる。

以上を基本姿勢として、当国政府と1994年6月より1997年6月までに1億2,000万スウェーデンクローネ（約1,650万ドル）を投じる事に同意している。主なプログラムは4つあり、下記の通りである。

- a. 教育省企画・研究部門で事務・分析能力の強化、地方事務所の行政能力改善及び統計処理能力向上の訓練を行う。

- b. 初等教育教材の出版・配布
- c. 現職教員の再教育を通して教員の教材開発能力をつけさせる。(SHAPE)
- d. 職員訓練、教材支援を通じたザンビア大学の支援(電気・電子工学部)

b. を除いて専門家の派遣が中心であり、教科書に関するものが、専門家派遣と印刷配布の物理的、経済的援助である。SIDAでも初等学校の改修に参加していたことがあるが学校施設の維持管理の悪さから、その効果に対して評価が悪く打ちきりとなった。各プログラムの予算は1,2235万クローネ、2,4965万クローネ、3,2040万クローネ、4,2760万クローネである。(1\$=7.3SEK)

④ NORAD

1992年までノルウェーは、教育分野において幅広く援助を行っていたが、財政上の問題、援助体制の見直しという本国政府の意向から、当国政府の政策決定能力向上のための訓練、及び水資源開発の2つに重点を絞ることとなった。このため教育復興計画にあった初等学校の新設及び改修と中等学校の改修・増築計画は大きな影響を受けた。初等学校に関しては、FINNIDAがNORADの役割を引き継ぎ現在も継続実行されているが、中等学校に関する計画は中止となり、教育省はその改革プログラムのなかで新たな20校の中等学校建設計画を立て、他の援助機関への支援を呼びかけている。但し、民主化支援の立場から、教育省の構造調整、地方分権化に関する講習会や専門家派遣は現在も行っている。

⑤ CIDA

CIDAではエネルギー、運輸、人的資源の支援を中心に活動を行っている。ザンビアでの援助は、本国政府の財政事情から規模を縮小しており、その活動拠点をジンバブエに移している。ザンビアへは月に数回担当者が訪れる程度となっている。当国では特にAIDS、女性の地位向上、良い統治(Good Governance)に対する援助を続けているが、職業訓練、保健衛生に対する援助はザンビア側のシステムのまずさから効率が悪く、再検討中である。

13-4 NGO

当国には国内、外から無数の非政府組織が援助活動を行っており、正確な数は把握されていない。ルサカ市近郊のコンパウンドで活動する非政府組織をUNICEFが調査

したことがあるが、主な団体として

- ・ Human Settlement of Zambia(HUZA)
- ・ Children in Need(CINDI)
- ・ Program Urban Self Help(PUSH)
- ・ Zambia Association of University Women(ZAUW)
- ・ Care International

などが活動、その他大小40に上る団体が確認された。活動の中心は保健・衛生（特にAIDS啓蒙活動）、貧困対策、職業訓練、識字・成人教育、自立援助である。国全体では登録・未登録併せて数百に上るといふ説もあるが、その実体は確認できなかった。政府では地域開発省が登録管理を含めた調整役をしており、地域開発の主力として重要視されている。

III. 教育セクターの課題

世界銀行は現代のサハラ以南アフリカの教育に関し以下のような報告をしている。

- ①1960年代以降教育の普及は著しく進展したが、現在では人口の増加にも拘らず必ずしも教育普及は人口増に見合って伸びていないかもしくは暫減の傾向にある。
- ②この現象は教育施設拡充が人口増に追いつかなかったことが一因として考えられる。
- ③教育の質的低下が著しい。
- ④その原因として、教材不足、教室不足、教職員の質的低下及び不足が挙げられる。
- ⑤国家の財政難による教育予算削減が全体的な教育の質的低下をもたらした。

現代ザンビアの教育はまさしく上述の状況を呈しており、教育修復が急務であるとし、世銀を始め多くのドナーが協力をしている。特に初等教育の修復に重点が置かれているのは上述したとおりである。ここで、教育の課題へ進む前に、アフリカの教育が何故このような状況に陥る結果になったのかを理解することが、ザンビアの教育を考える際重要になるであろう。

現代サハラ以南アフリカの教育の原点は1961年のアディスアベバ会議にあり、そこでは、新興アフリカ諸国における教育は、

"The right of young people to acquire education and understanding must never be completely sacrificed to economic needs"

"there is no disputing that expenditure on some forms of education is an investment which more than pays for itself even in the narrowest economic terms"

と認識され、これまで富裕な諸国が支出する以上に国家予算を教育に割いてきた。このことは1990年タイのジョムティン会議の"Education for All"に集約されるのである。しかし現状は上述の通りであり、このような結果になった過程を更に展望する必要がある。

独立以前の教育ではアフリカ人は白人に対し差別されてきており、独立後アフリカ人子弟に対する教育の門戸の完全開放は政治的にも不可欠であった。同時に国家建設に要するアフリカ人の養成も急務であり、この両者が拍車をかけ教育普及は著しく早い速度で進展してきた。アフリカにおける教育の無償化、特に高等教育の無償化はその意味で政治的イデオロギーを越え、アフリカ人の解放を実感として国民に与える最適な独立のプレゼントであったといえる。

しかし、その後人口増加や経済発展の低迷にも拘らず、教育政策の面では、教育に対する社会からのニーズ増大と、必ずしも正確でない人材需要予測を基に教育拡大政策が取られ、同時に教育を通しての国民意識向上と国家統一といった政治的目的に教育政策は利用されてきた。一方、教育制度はそれぞれの旧宗主国の教育制度を模倣するところから出発した国が多い。その後、教育制度はアフリカのニーズに適した教育の必要性の観点から教育改革がなされるが、英語圏アフリカでは、上級教育指向・学歴偏重とホワイトカラー志

向の教育へと進んできたのである。このような改革は必ずしも社会の教育に対する期待に適合するものではなく、学校教育修了者の失業問題と大きく結び付けられ、今改めて軌道修正の必要性に迫られている。従って、新興アフリカ諸国では教育は基本的人権の一部として認識され、内外からの干渉の不可侵分野であったが、それが逆に政治的に大きく利用され、今日のアフリカの教育問題出現につながったと理解できる。

図-9に教育の質・量に関与する諸要因の関係を示した。要約すれば、これら要因の多くが不確定要素であること、得られる情報もベースになるデータが信頼性に欠けることが原因となり、ザンビアの教育の実態を十分に把握することができず、教育の開発計画立案を困難にしている。現在入手可能なデータからこれら要因を量的に示したのが表-3

(P.27)であるが、実態把握、計画立案に必要なデータが極端に不足していることは一目瞭然である。このように不確定要素の多い中での援助を考える場合、一般的に量的拡大に対しては更なる調査を要するが、質的向上に対する支援は、一般に時間を要する人造りの要素が多く含まれ、出来るだけ早期に開始することが必要であるといわれている。今回の調査では、これまで各所で述べられてきた教育セクターの課題を実地見聞により確証を得た点が収穫であったので、その知見をもとに以下に当該セクターの課題を述べる(表-37参照)。

1. 教育行政

ザンビアでは現在経済・政治両面の改革が進行中であることは前述のとおりである。この影響は、教育セクターも例外でなく様々な改革が計画されている。

まず、行政面から見ると、前述の通り、多数の省庁が複雑に交錯し、非効率な行政組織になっている(P.119/図-7参照)。将来行政改革の中で省庁の統廃合が計画されると聞かすが、具体的な計画は未だ公表されていない。従って、現状では関係省庁間の横の調整が取れておらず、情報も関係者に十分伝わらないのが実情である。又、他のセクターの改革の情報も十分教育セクターに伝わらず、セクター間の調整の欠如も見られ、開発計画を立案する上で、政府内に存在する不確定要素が多すぎると言える。

教育セクター内で確定している改革は、学校運営・管理の分権化である。これは1995年1月より、コッパーベルト州の初等、中等及び教員養成学校で試験的に1年間実施される予定である。それを評価し、96年度4州、それ以降全国的に改革が実施されることになる。この改革を世銀、SIDA、USAID、アイルランド等が支援しているが、改革移行期及び改革後にかなりの問題点が以下の分野で生ずるであろう。

a. 財源に関する問題

学校運営経費を教育受益者、地域住民及び民間団体等に負担してもらうよう計画さ

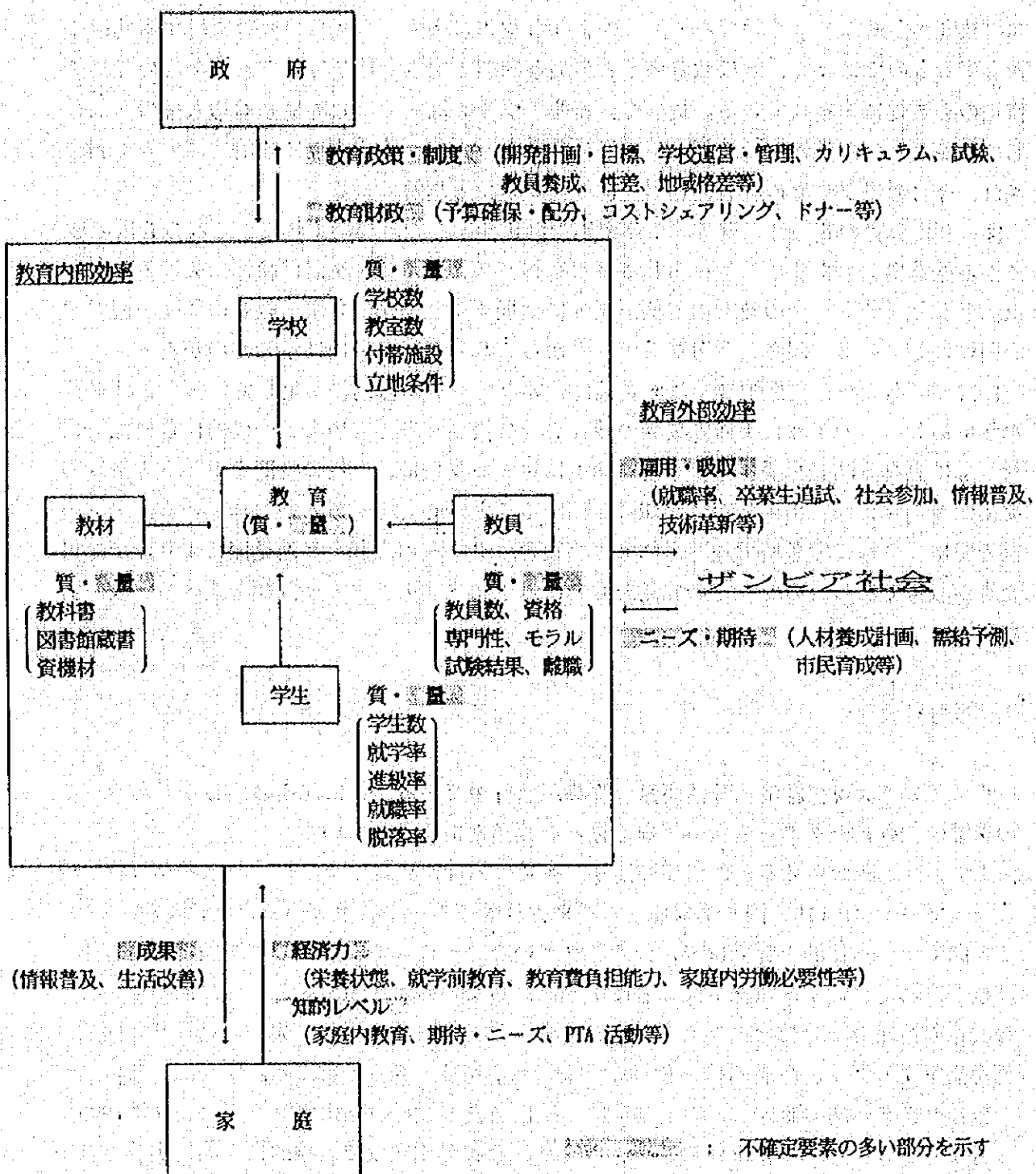


図-9 教育の質・量的変動と影響要因の関係

表-37 日本の援助の選択

教育サブセクター	時間要因	Education for All (量的向上)	格差解消 (性、地域) (量的向上)	内部効率 (質的向上)	外部効率 (質的向上)	教育行政	その他
初等	1~4	○ ○ ○	○ ○ ○	x x △	x x △	x △ △	
	5~7	○ ○ ○	○ ○ ○	x x △	x x △	x △ △	
中等	8~9	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	
	10, 12	△ △ △	△ △ △	○ ○	○ ○	○ ○	
教員養成	短期 中期 長期	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	
大学	短期 中期 長期	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	
職業・技術教育	短期 中期 長期	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	
教育全般		○	○	○	○	○	

x: なし
△: 間接的に可能性あり
○: 直接的に可能性あり

れているが、どの程度の負担率になるか不明である。上級教育ほど負担率が高く、又、貧困家庭の子弟に対する救済策を講じると言われているが内容は不明である。従って、経費負担と就学率の関係、地域間の経済格差による学校間教育格差等の調整が充分か否か十分調査されているのか不明である。従って、学校を建設しても生徒が集まるのか、その学校を地域で維持し得る経済力があるか等の疑問が残る。又、コッパーベルト州は国内でも経済的開発度の高い州であり、同州での結果を他の貧しい州に適応できるか疑問視する声も高い。

b. 運営・管理に関する問題

独立以来色々な形の援助の中で人材養成がなされてきたにも拘らず、一般的に、ザンビア人の運営・管理能力、特に財務管理能力の不十分さは各所で指摘されている。学校運営・管理に関するセミナー、ワークショップで校長等の訓練をしているようであるが、改革当初かなりの混乱が予想される。

c. 改革実施に対する抵抗

既得権を失う人々、整理される人々の改革に対する抵抗は無視できないであろう。複合部族国家であるザンビアの、部族間の政治的結束は脆弱である要素を考慮すると、現政権とのリンケージの観点からもこの改革はかなり困難を伴うことが懸念される。これらの不確定要因がもう少し明確になる以前に、一部に大規模に教育の量的拡大に対する支援を開始することは危険度が高いと言える。

2. 教育統計

ザンビアのみならず他のアフリカ諸国にも言えることであるが、国の各種の統計資料が整備されていない。人口統計資料も完全でない国であるため、当然のことながら、教育統計が整備されていない。中央統計局(Central Statistical Office)の修復をODAが支援しているが、データを収集する各省庁の機能が低下しているため問題の早期解決はむずかしい。教育省では計画局(Planning Unit)が教育統計を担当しているが、地方に散乱しているデータの収集能力は非常に低い。従って、中央で一元的に学校数、学生数、教員数、試験成績等統計資料は整理されておらず、教育計画、モニタリング、評価等も正確に行えない状態である。教育の男女間や地域格差についても総論としては正しいことを述べていても、いざ各論に入り具体的に問題解決策を策定する段階で、実態が見えなくなる状況である。

3. 教員の定着と処遇

大学レベルだけではなく中等教育の理数科教員も近隣諸国へ転職していく状況がある。その理由は待遇の悪さ、インセンティブの不足及び教員の社会での地位の低さにある。現

在のザンビアの国家財政の状況では、待遇改善は一朝一夕に解決しない。しかし、インセンティブの不足は、再教育の機会を与え昇格の道を開くとか、教員宿舎を確保するとか、教育施設を改善し教職の環境を改善するとか、教員として仕事に誇りを持てるような環境を作ることに、教員の定着率を向上させるだけでなく教職に対するモラルの向上にもつながると各所で指摘されている。

一方、教員養成制度は、12年の教育を修了した者が教員養成学校又はザンビア大学へ入学し、2～4年の課程を修了して教員になるが、成績の下の者が下のレベルの教育の教員になる制度であり、初等・中等教育の教員のモラルを向上するにはこの制度を見直すことが望まれる。幸いザンビア大学教育学部に初等教育専門の学士課程が開設予定であり、又、初等教育教員養成学校がディプロマカレッジに昇格する案も検討されており、時間は要するが改善を期待できる状況にある。

教員確保の観点から、学校の立地条件は慎重に分析することが望まれる。現在のザンビアの農村部のインフラの整備状況は非常に悪く、僻地手当などの制度を設けているものの、子弟の教育、医療問題等社会的要因から地方の学校に奉職することを避ける傾向が強い。

4. 教育制度

ザンビアの教育は基本的に公務員養成を目的としていたものであり、公務員採用の最低条件は18歳以上で12年の普通教育を修了した者とされている。また、学校教育制度における職業・技術教育は高等教育レベルに限られており、職業訓練校の入学資格は12年の普通教育の修了者となっている。近年、公務員の定員削減がおこなわれており、教育の継続にとってのインセンティブがなくなりつつある。初等教育（7年次修了）卒業後、及び前期中等教育（9年次修了）卒業後に、教育からドロップアウトし学校教育からも労働市場からもはじきだされている若年人口は多い。このため、現在はノンフォーマル教育分野にゆだねられている若年層対象の職業技術教育を、学校教育制度上の中等職業教育として設置することが、若年失業者対策と併せて望まれる。ただし、上述したように産業開発政策が不安定な状況にあることを認識し、社会ニーズのある訓練・教育分野を策定しなければならない。なお、新しく発表される予定の教育開発計画では、9学年までの基礎教育の完全普及を目標としているようであり、これが実施に至れば9年修了者を対象とした後期中等教育レベルの職業・技術訓練が必要となるであろう。

職業科目を、中等教育のカリキュラムに組み入れることも計画されているが、中等学校へ進学した生徒のほとんどは大学進学希望者であるため、職業教育の成果を高くするためには中等教育修了試験の内容などの制度改革が必要となる。各学校で雇用問題と合わせ普通教育に職業教育が組み込まれているが、現実には裨益効果の少ない例が多い。

5. 初等教育

初等教育の量的拡大は、90年代に入り就学率の暫減が認められるものの約90%の就学率を保っている。又、政府の財政的措置についても1994年度にはドナーに約束した全教育予算に対する初等教育予算15%を確保し、表面的には改善努力が認められる。しかし、質的観点からは決して満足な教育を提供しているとは言えないのが実状である。

以下にそれらを列記する。

1) 教室不足 (2002年までに必要とされる教室数はP.30/表-6参照)

- 小学校の2～3部授業は一般的である。授業時間数減少の一因となる。
- 教室定員過剰が頻発している。
- 学齢期児童が入学できない。
- 1学年より7学年までの教室数が上細りとなり、進級を妨げている。言い換えればドロップアウト発生の一因となっている。

2) 学校備品・什器不足 (2002年までに必要とされる生徒用備品数はP.31/表-7参照)

- 授業の効率低下となる。

3) 校舎の荒廃

- 電気、水不足。
- 屋根漏水。
- 衛生環境の悪化。

4) 教科書、教材不足

教科書出版は改善方向にあるが、貸与方式になるのか保護者が購入するようになるのかの方針が決まっていない。ZEPHは事業の発展に楽観的であるが、父兄の教材購買力の分析が甘いようである。現在はっきりしていないが、教育用資機材の関税を免除する計画は教材普及の一助となるのでその実施が望まれる。

5) 教員の質・量 (2002年までの初等教育に要する教員需要予測はP.34/表-8参照)

- 約15%が教員養成を受けていない教員である。
- 自然科学分野の教育素養に乏しい。
- 処遇が悪く職業モラルが低下している。
- 再教育の機会が少なくブラッシュアップされていない。
- 教員養成学校の整備を必要とする。
- 生徒/教員比が高い。

6) 学校運営・管理不備

- 学校施設・資機材管理の不十分さが学校環境荒廃の一因となっている。
- 財務管理不備が教育運営に支障をきたしている。
- 地方分権により学校運営の自立性が確立される計画であるが、移行当初の混乱が

危惧される。

7) カリキュラム

- 社会の期待する教育に適合していない。
- カリキュラム改訂に要する財政措置ができない。
- 7部族語を公用化しているが、低学年教育の非効率性につながる。

8) 試験制度

- 問題漏洩事件が多い。
- 試験官不足と採点後の統計処理能力が低い。
- 試験問題の内容と教育に対するニーズの見直しが必要である。

9) 7学年修了者の社会での受け皿不足

- 9年教育修了を国是としているが、収容能力が不足している。
- 留年の一因となっている。

10) 予算不足

- 国家予算の2%強が初等教育予算に割り当てられているが、人件費が7割を越え、教育実経費は2割強にすぎない。
- 受益者負担に移行するが、就学率への影響が危惧される。

6. 中等教育

中等教育では、初等教育後の8、9学年（前期中等教育）の部分と10より12学年（後期中等教育）の部分での状況は大きく異なる。9年間の教育修了を義務教育化するという目標を掲げているにも拘らず、抱える問題は初等教育とほぼ同じである上に、教育のレベルがより高いことから教育の質的実態は悲惨である。このレベルでは各科目専門の教員を必要とするわけであるが、初等教育の教員の昇格で対応している場合が多く、施設不足と相まってその教育の質的改善は急務を要する。従ってこのレベル（8-9学年）では、初等教育の問題点と同様であるが、以下の点が特に重要になる。

1) 教室不足

- 7学年修了児童の多くが、学校側の収容力不足のため8学年へ進学できない。
- 自然科学の実験施設不足が著しい。

2) 教員の質・量

- 理数科教員の質的改善を必要とする。
- 教員養成学校の整備が不可欠である。

3) 教材不足

- 教室での自然科学系教材不足が著しい。

4) カリキュラム

- 初等教育の最上か中等教育の最下位か、この教育目標を明確にすることが必要である。
- 財政的困難の理由によりカリキュラム改訂が実施できない。

10 学年以上については、ザンビア政府は現状の施設を修復し、教育の質的向上を目標に掲げ、量的拡大を重点項目にしていけないのは賢明であろう。従って10年以上の教育はフォーマルセクターではエリート教育の誇りを免れないが、現状の経済情勢ではやむを得ない。この質的改善の課題は以下のものである。

1) 教員の質・量

- 理数科教員の質的向上が強く指摘されている。
- 理数科教員の頭脳流出をいかに防ぐか。
- 教員養成カレッジの整備。
- 教員宿舎整備は教員の定着度を高めるといわれている。
- 外国人教員待遇の現地化により、離任する者が増加し更なる理数科教員不足がひき起こされる。

2) 校舎・施設の修復

- 自然科学系実験室整備が必要である。
- 学生寮等生活環境整備。

3) 教材不足

殆どの教科書、参考書は輸入本に依存している。従って高価であり学生の購買力を越えている。

4) 予算不足

- 初等教育同様人件費の占める割合が大きい。
- 受益者負担の原理は初等教育以上に大きくなると考えられる。

5) 学校運営・管理

- 各学校独自の運営・管理形態に移行する計画であり、移行期の混乱が予想される。

6) 9 学年修了者も含め中等教育修了者の失業問題

7) カリキュラム

- 失業問題と関連し、カリキュラムの社会ニーズへの適合化が必要である。

中等教育分野を対象に、我が国は青年海外協力隊員を派遣し理数科教員の向上への協力が現在継続中である。今回の調査でこれら協力隊員にアンケート調査を行ったが、彼等が一樣に中等教育教員の質的問題を指摘していた。又、ザンビアの貧困と就学の問題、非効率的な官僚機構等単純に技術協力だけでは解決不可能な問題がザンビアの教育の発展を阻

害している点も指摘されている。これらはザンビアだけでなく広くサハラ以南アフリカに共通の問題であり、今後日本の援助においても、アフリカの特殊性及び実状を考えた援助の必要性を強く示唆するものである。何れにしても中等教育分野ではこれまで協力隊の積み上げた成果の活用がますます重要となるだろう。

7. 大学教育

ザンビアには国立大学が2校存在するが、大学教育及び研究の質的低下が各所で指摘されている。この分野で我が国は、ザンビア大学獣医学部に協力を実施中である。大学教育・研究の質的向上に対する協力の成果が現れるまでには時間を要するため、かかる協力は息長く続けることが、当国の情勢から見ても必要であろう。

中等教育及び技術教育の教員養成に加え当国の教育政策決定に係っている観点から、ザンビア大学教育学部は重要な存在である。又、同学部内に初等教育専門家養成の学士課程が設置されることとも合わせ、当学部の整備が当国教育セクター改善に重要な役割を果たすものである。しかし、逼迫した財政状況では自助努力の中でそれらを実施するのは困難であろう。

8. 職業・技術教育

この分野は若年層の失業問題と大きく関連する分野であるが、ザンビア政府の中では余り大きく扱われていない。この分野の課題としてPIPでは以下のように述べられている。

- 1) 施設の老朽化
- 2) 資機材の老朽化
- 3) 待遇悪化による技術者の職場離脱
- 4) 教材不足

雇用者団体（Federation of Employers）ではディプロマやその下の技能訓練を受けた人材には雇用の機会が多いと見ている。しかし、技術教育のシラバス内に経営や事務管理の科目をより多く取り入れることにより自営の可能性を身につけることの重要性を強調している。又、ザンビアの職業技術教育分野の学校や訓練機関は12年間の普通教育修了を入学資格としているため、卒業後いったん就職しても上級学校への進学志向が強く、熟練した技術者に育たないとの批判もある。

現在のところ、10学年以上の職業技術訓練の機会是非フォーマル教育分野に限られている。農業、商業、看護等種々の技術訓練があるが、それらは主としてインサービス教育（現職者対象の職業訓練・研修）である。

今後、基礎教育9年修了者を入学対象とした技術訓練校が開設された場合、重要な役割を担うことになる。若年層の失業問題と合わせ、もう少し中堅技術者教育の重要性に視点を合わせる必要がある。特に鉱工業開発が低迷している中では、農業や他のセクター開発に活路を見出さねばならず、雇用問題と合わせ職業教育拡充が検討されることが必要である。

9. 学校外教育及び就学前教育

学校外教育において、関係省庁、民間団体の間での調整欠如が目立つ。教育からの脱落者、若年の失業者、行政改革で整理される公務員の再教育、女性の参加等を考慮すると非常に重要な分野であるが、一般的に共通するノンフォーマル教育に対する蔑視観がザンビアにも存在し、必ずしも期待される成果を上げているとは言い難い。DANIDA、UNICEF、ミッションナリー、NGO等が失業者やインフォーマルセクターの人々を対象に支援しているが国内での全体的な活動実態を把握することが困難であり、その整理がこの分野の発展を推進する上で必要となろう。教育省の行う通信教育は現在財政的理由から機能していないようであるが、この再開は教育の量的拡充及び質的向上の一助となるであろう。

就学前教育についても関係省庁、民間団体間の調整不足が認められ、この整理が今後の課題である。

IV.我が国の協力の可能性

以上述べてきたザンビアの教育の現状と課題を踏まえると共に、我が国の援助として、ザンビア社会の経済的、社会的、文化的ニーズにあった教育を目標とし、可能性のある協力分野を表-37 (P.143) にまとめた。

ザンビア側は日本への援助依頼分野をフェーズに分け下記のように表明した。これらは、現在ザンビア政府内で教育開発政策及び戦略が策定中であることから、教育省、国家開発計画委員会等関係者間で十分議論された中に出てきたものというより、取り敢えずザンビア側の教育分野の重点項目を列挙したものと理解されるべきものである。

緊急：既存の小、中学校の施設（机・椅子等の備品を含む）の修復

中期：中学校（8、9年を含む）の建設

但し、いきなり建物建設に入るのではなく、開発調査で事前に十分な調査が望まれる

中・長期的：教員養成（特に理数科）

その他、教育行政の地方分権化に伴い、中央省庁による実施監理のために必要な物的機器の必要性についても言及した。

従って、我が国の援助実施に際しては、後述するようにザンビア政府内部の教育政策及び戦略の策定状況に十分留意するとともに、少なくとも我が方の案件に必要な範囲で十分な事前調査を行い、関係者のコンセンサスの確認と要請案件にかかる調査が不可欠である。

A. サブ・セクター

1. 初等教育

「ザ」にとって最もプライオリティの高いサブ・セクターである。現在建物・施設の不足、教材、教育機器の消耗等の問題が深刻である処より、建物、施設等を含むハードの協力が望まれる。但し、規模、金額の大きな新規建築については事前の十分な調査（例えば開発調査）が不可欠である。

必要性が明確な既存の建物施設等のリハビリについては、緊急の対応が望まれる。

なお、学校の家具類・機器等については50万円程度の協力でも対応可能で広報効果の高いものもある。

教員については無資格教員の問題等の質の問題が大きな課題であるが、これに対しては、中等前期の段階も含めて理数科教育充実を目的とし、教員養成を核とした協力が望まれる。

2. 第8～9学年教育

現在、国の目標である「基礎教育を全ての国民に」の目標の中で、学齢期児童に対し施設が絶対的に不足している状況であるが、収容能力不足のため進級を妨げているボトルネックは「第4→5学年」及び「第7→8学年」である。このうち「4→5」は地域的に限られている（約10%、2万人）が、「7→8」は全国的なものである（約70%、13万人）。

又、この学年（8年）から理数科は専門の教員が担当することになるため、ザンビア社会のニーズに対応するという視点より、我が国の得意とする理数科教育の充実も視野に入れた、ハード（建物・施設・機器）及びソフト（カリキュラム、理数科教員育成等）の対応が可能である。政府の基礎教育普及計画の実施に合わせた協力が望まれる。

3. 第10～12学年（中等教育後期）

ハード及びソフト（理数科教育の充実）の対応が可能である。但し、量的拡充については、卒業生の進路が非常に制限されていることより、基礎教育の普及度、「ザ」経済の発展度合いを十分見極めた上で協力することが望まれる。

4. 教員養成

理数科教育充実を目的とし、中等前期（初等教育も視野に入れる）を直接の目標としたハード・ソフトの対応が可能。その際カリキュラム、教材等までも考慮した総合的な協力が必要である。協力にあたり注意すべき点は次の通り。

- i) 現在教員養成にあたっているのは大学及び教員養成専門校であるので、それぞれの役割分担を明確にする必要がある。
- ii) また理数科教師については高等教育修了者の頭脳流出問題があり（但し、これについては例えば「ザ」大では卒業生の動向を十分把握しておらず、どれ程の規模であるかは不詳）、この問題の原因を十分調査した上で、理数科教師養成協力を考える必要がある。
- iii) 理数科教師の外人雇用問題については、給与ベースを内国人なみに下げると、相当数の外人が離職すると予測されており、外貨不足問題とのかかわりが薄れると思われる。むしろ、理数科教師不足に拍車をかける懸念がある。
いずれにしろこの動向を十分把握する必要がある。

5. 大学教育

高等教育については、初・中等に比し既に教育セクター全体の中で相当の予算が割当てられている処、本サブセクターでは現在の深刻な質の低下に対応するため、重点をしぼったより効率的な援助が期待されている。そのため我が国の援助にあたっては他ドナーと十分調整をしつつ理数科教育の充実及びザンビア社会の重点である科学・技術の振興を視点に入れた協力が考えられる。

6. 職業・技術教育

現行の職業技術訓練校の卒業生の就職先の問題と、初・中等段階でドロップアウトし、失業する若者の増大の問題の中で職業・技術教育をどうするのかは「ザ」にとって重要な問題である。我が国が職訓センターを再度とりあげる際には科学・技術職業訓練省のみならず、他の省（ex.地域開発省）のノンフォーマルな部分もカバーする形で、現行の「ザ」の職業、技術教育をどう再構築するのか、その中で、職訓センターはどのような役割を果たすのか、更には過去我が国が実施した職訓センターはどのような役割を果たしたのかという視点での基礎的調査が不可欠である。

7. 教育全般

- 1) 教育に対する我が国協力を考える前提として、「ザ」の基本政策の確認が不可欠であり、「ザ」側との継続的政策対話を通じ、「ザ」政府に次のような基本政策を順守方訴え続ける必要がある。
 - i) 教育への予算配分の割合については、少なくとも現在のレベルを維持すること。
 - ii) 「ザ」国内の資源（民間活用を含む）のより一層の有効活用と的確な管理を行うこと。
 - iii) 援助調整を効果的に進めること。調整にあたっては「ザ」側が中核的役割を果たすこと。
- 2) 教育戦略の中で教育省の能力をどう強化するかが焦点の一つである。そのためには、教育省の目ざす目標と役割を明確にすることと計画の策定、実施、評価を通じ経験を蓄積することが肝要である。我が国としては既に他のドナーが教育全体の強化に協力している処、焦点をしばらく理数科教育充実計画と抱き合わせ、理数科分野の行政能力向上を目ざすことが望ましい。

又、教育インフラ（教育統計等）やプロジェクト実施・管理システム分野の整備についてソフト・ハード両面から我が国にとって協力可能な分野であろう。
- 3) 今後、公式の教育戦略が作成されることになっているが、それに合わせ具体的なプログラム及びプロジェクトを策定・実施する必要がある。ザンビアにはプログラム及びプロジェクトの策定・実施・監理・評価の経験も能力も十分に有しない処、日本としても教育戦略の次の具体的計画作りに協力して行くことが望ましい。
- 4) ザンビアにとっては、現在の教育システムを自らの力で見直すためには、従来の英国システムだけではなく、他のシステムも知り相対的に自らのシステムを評価した上で、新しいシステムを構築していく必要がある。そのため、教育の政策立案者、計画立案者等を日本に呼び日本のシステムを知り理解してもらい、彼ら自身の教育リストラクチャリングの視点の確保に役立たせるとともに、我が国援助のスムーズな実施に役立たせることが肝要である（特設コースも一案）。

B.フェーズ別

1. 緊急又は短期

小学校の既存施設のリハビリ

但し、規模の大きなものではなく且つコストも低いものにし、維持管理が容易なものにすべきである。

対象校の選定に当たっては十分な事前の調査（例えばPTAまで含む）と関係者のコンセンサスの見極めが肝要である。なお、学校の備品類・機器等については少額で広報効果の高いものもあるところ、タイミングよく案件の発掘に心がける必要がある。

例えば次のような対応策も考えられる。

1) 教室の増築（施設建設型）

現行の世銀教育復興計画と協調しつつ、日本独自に援助を行う案が考えられる。現在ザンビア政府が進めている、世銀援助の教育復興計画の一部をなす校舎の改修計画は、資金不足から規模の縮小を迫られている。本案は、この問題に対して世銀の教育復興計画の一部を支援する形で日本側が建設するものである。この場合、日本側としては通常の無償援助と同じ手順を踏むことになるが、ルサカ市、キトゥエ市、ンドラ市における教育復興計画の対象校は基礎的なスクールマッピングを終えており、教育の基礎データ（生徒数、教室数、生徒数の動向、教員数など）が収集済みである。このため日本側でその可能性を事前に検討することができる。問題点としては世銀支援によるザンビア政府の校舎増築が資金不足から変更の必要に迫られており、実施段階でのザンビア政府側負担工事の資金確保が鍵となる。対象校の選定に当たって、世銀との十分な調整が必要である。

2) 教室の増築（資材供与型無償）

1) のように日本独自に援助を行うのではなく、日本側から建設資材の供与を行い、実際の施工及び監理業務を現在実施中の世銀プロジェクトと同様にZERP (Zambia Education Rehabilitation Project: 世銀援助教育復興計画「ザ」側実施機関) をザンビア側カウンターパートとして協力を分担する案が考えられる。この場合、日本側としては建設資材のパッケージ供与という形となるが、実施段階では全てザンビア政府側の分担となる。このため資材の引き渡し後の工程の問題、ザンビア政府側の施工費の確保の問題など、長期に渡るフォローアップが必要となることも考えられ、日本の援助方式との適合性の検討及び世銀、ザンビア政府との十分な事前調整が必要である（更に他国ですでに実施中の例も参考になる）。

2. 中・長期

- 1) 中・長期の我が国援助内容を決めるにあたりザンビア側が基礎教育の普及を目標とし、その実現のため予算を含む具体策を考えるという前提の確認がまず必要となる。
- 2) 現在ザンビアの教育に求められている、新しいザンビア社会に貢献する人材育成(特に科学・技術の能力向上)に協力することを目標とし、ザンビアの重点である基礎教育段階におけるレリバンスの強化(その中でも特に理数科教育充実)を目的とすることが望ましい。

そのため、理数科教員の養成の抜本的強化(教員養成校への協力を重点とし、ザンビア大学への協力も視野に入れる)及びカリキュラム、教材、教具等の改善等に対する協力を各協力形態を含む総合的な視点から計画する必要がある。

手始めとして短期専門家 and/or 企画調査員による計画作りとザンビア教育政策立案者の本邦研修が考えられる。

計画策定にあたっては、既に派遣中の協力隊員からの十分な情報蒐集が不可欠である。

3) 学校施設(基礎教育段階における小・中学校施設及び教員養成校)

小・中学校新設にあたっては、一貫教育期間が7年間か9年間か、又全国的に学校建設をどうするかをザンビア側関係者の意向を十分に確認した上で、協力することが望ましい。

そのため、学校施設建設計画を事前に調査の上要すれば計画策定に協力することも一案である。

教員養成校については、上記理数科教育充実計画の一環として考える必要がある。

但し、立地選定にあたっては、水、交通等のインフラの状況等を十分考慮することが肝要である。

C.我が国の援助実施の留意点

ザンビア国では現在大幅な改革が全分野において進展中であり、それに連動し、教育政策と教育戦略も抜本的改革を目的として策定中である。他のドナーの殆どが援助額を大幅に減少させたかあるいは減少させる予定であるため、我が国は既に主要援助国の中心になりつつある。我が国の教育援助の計画・実施に際しての留意事項は次の通りである。

1. 我が国援助によりザンビアの教育開発の進捗が影響されることから、ザンビア側と十分な政策対話が必要である。政策対話の際には他ドナーと協調して「ザ」側に申し入れる点（(A.7.1)の点等）及び我が国の経験に基づく独自の部分（ex.自助努力支援等）を明確にして、対話を行うことが望まれる。

2. 他ドナーとの援助調整を積極的にかつ継続して実施し、必要によってはリードすることが望まれる。

3. 個別案件を取り上げる場合であっても、常に教育セクター全体の開発の中での位置付けを考え実施すること。

明確なザンビアの教育戦略・計画が策定される以前は特に、事前の調査を十分に行い、現状と対応すべき目標を明確にすること。

4. 我が国援助の夫々の特色（リードタイム等）を十分に踏まえた上で相互関係を想定し総合的な視点より計画し実施すること。

5. その他

教育分野の戦略・計画作りに必要なデータが極端に不足し、教育省、各ドナーとも数少ないデータをもとに立案していること、更に、現在ザンビアの状況が大幅に変動していること（例えば出版の自由化により教科書作成事情も大幅に変わりつつある）より、我が国援助を実施するにあたり事前に、ザンビアの経済・社会・文化の実態・特色を十分に把握した上で、協力内容を考えること。

具体的には次のような視点も必要である。現在教員確保が夫々の学校にとって重大な問題となっているが、そのために我が国が建物を建設する場合には教員宿舎も併設する等の対策が必要である。又、ザンビアでは乾季における水の確保が不可欠であり、教育施設においても同様である（世銀プロジェクトで水道施設規模でもめている例あり）。このため、水まわり施設は乾季のことも十分考えた設計にする必要がある（水源、幹線道路沿い等）。又、施設・建物の維持経費が中央政府から十分には供給されないことも想定される処、調査・計画段階でのPTA等地元協力組織の参画、維持・管理の容易な計画にすること、実施

後も学校側で維持管理が可能なように学校側への維持管理法の指導及び、学校内の Production Unitの活性化等にも十分配慮する必要がある。

資料収集リスト

University of Zambia

- University Calendar '89-'90
- Strategic plan '94-'98
- Social dimensions of adjustment - Priority Survey 1 '91
- Pre evaluation report of the self help peture project
- The bulletin of the zambia language group
- The English teacher's journal vol.8, No.1, Aug. '94
- English in primary school By what logic?
- University of Zambia Research report '66 - '80
- Zambia Educational review June '84 Vol.5, No.2
- Strategic planning workshop report
- Democracy in Zambia
- A dissertation submitted to the University of Zambia in partial fulfillment of the requirement of the degree of master of education

Lusaka City Council

- Population data

Others

- All about corruption
- Democracy in Zambia

Ministry of Technical Education and Vocational Training (TEVT)

- Project proposal - Rehabilitation of all 14 institution and programs offered under the department of technical education and vocational training in Zambia
- Annual Report '91
- Position paper '93 Nov.
- Training oportunities
- Revised minimum entry requirements for cources offered by the Department of technical education and vocational training
- Institutional Profiles '93 Aug.
- Overview of technical education and voational training
- Technical Education and Vocational Training
- Take up the challenge (Video tape)
- Statement of policy and intent

Ministry of Youth, Sports and Child Development

- General broucher
- Report on Zambia children's trip to Japan Aug. '90
- Apporoximate number of institution in Zambia
- Trained pre-school teacher in Zanbia
- Catholic women's league (Number of trained teacher)

Ministry of Works and Supply

- Organization chart/Department of buildings
- Price list April '93 -
- General conditions of contractor for works to be executed for
- The government of the Republic Zambia Aug. '74
- General specification

Ministry of Education

- Report on the needs assessment of district education officers and the provincial education office in the copperbelt province Feb. '94
- Report on the meetings held with the representatives of the Management Boards in copperbelt and Northeastern provinces and the preparation for the logistics for the orientaiton meeting April '94
- Summary report on the sensitisation of key players in the establishment of the managment board in the copperbelt province Feb. '94
- Brief history of teacher education and teaching college in Zambia
- Annual report '89
- Staffing at Mansa teacher's training college as of 1st. Jan. '94
- The needs assessment of primary and secondary teacher training college March '92
- Guide line on the functions of Education Management Board (EMB)
- Three year emergency turn around strategic plan for ZEPH
- A brief on the state and future plans of the educational broadcasting services '94
- Distribution of schools in Zambia
- Primary school enrollment by grade and sex '64 - '84
- Primary school teachers by nationality '64 - '84
- Secondary school enrollment by grade and sex '64 - '84
- Secondary school staffing by qualifications and nationality '64 - '84

Ministry of Education - continued -

- Self help action plan for education reseach report
- Investigation vandalism Aug. '94
- Annual report '93 Educational broadcasting services
- SHAPE college and schools inset policy on induction of new lectures and teachers and their professional development
- Educational reform proposal and recommendation Oct. '79
- Educational broadcasting services work report January - June '94
- Educational broadcasting services annual report January - December '93
- Educaitonal broadcasting and television services in Zambia
- List of schools, teachers in munbwa division - Munbwa division office
- List of foreign donnor projects
- Achievement result in munbwa division
- Number of pupiles, teachers in munbwa division - Munbwa division office
- Number of pupiles, teachers by sex, grade (National level)
- Population data by province, by sex (National level)
- Evelyn hone college of applied arts and commerce prospectus '92/'93

ODA

- Updated report for the committee on social services Aug. '94
- Action to improve English, Mathmatics and Science (AIMES)
- Typical Provincial Resource Center (Bird eye view)
- Typical District Resource Center (Bird eye view)

FINNIDA

- Supporting Zambia's education sector under structural adjustment
- Standard plan for upgrading primary school
- Standard plan for low cost 3 beds staff room
- Standard plan for multipurpose block
- Standard plan for 2/3 classroom block
- General maintenance manual
- ESSP SP6 Use of allocation Oct. '94
- ESSP SP7 Unit costs
- ESSP Zambia Educational Sector Support Program
- Annual plan of Oeration '94, '95

CIDA

- Poverty assessment and public expenditure in Zambia
- Rural poverty in Zambia - An analysis and policy recommendations
- Model of rural household in Zambia, A frame work for policy analysis

SIDA

- Contribution to Swedish development cooperation with Zambia

UNICEF

- Projects in the compounds of Lusaka
- A bad town (Sub text for primary school)
- Proposal for girl child education Zambia '94 - '95
- Action plan to help street children (statistics analysis)

Examination Council

- Junior secondary school leaving examination (G9) '92, '93
- Examination paper '93 (G7,G9,G12)
- Environmental science text book 1, 2

Curriculum Development Center

- Basic education Mathematics (G1-G9)
- Syllabus distribution statistics
- Primary teacher's training colleges Home economics, Social study
- Teacher's education Mathematics syllabus
- Educational media technology syllabus for secondary teacher's diploma (National in-service training college)
- Text book (secondary)
Civics, History, Industorial art, Mathmatics,
- Text book (Primary/Basic)
Mathmatics pupiles book (G6,G8,G9)
Science pupiles book
Mathmatics teacher's book (G6,G9)
- Sub text book (Primary)
Where are all my friends? (G3 term 1)
Who is the best (G4 term 1)

Curriculum Development Center - Continued

- Orbit (Education for all magazine)
- Religion education syllabus (G11)
- Religion education teacher's hand book (G5)

Teaching Service Commission

- General orders
- Educational Act
- Teaching service commission regulations, arrangement of regulations

Central Statistics Office

- Women and Men in Zambia
- Household food security, nutrition and health monitoring report
- Consumer price index 27th Oct. '94, 23rd. Sep. '94
- Zambia in figure '90, '93
- Zambia household budget survey '94 Quarterly bulletin No.1, No.2
- Consumer price statistics
- Agricultural Statistics in Zambia June '94
- Quarterly employment and earnings survey Final report of '92 and Preliminary report '93
- External trade bulletin '94
- Employment trends '85 to '93
- National census of agriculture '90/'92
- Quarterly digest of statistics 1Q '94
- Monthly digest of statistics '91 July - October '92
- National account statistics bulletin No.4 June '92
- Quarterly employment and earnings statistics June '92
- Educational statistics '80 (Aug. '82)
- Selected socio-economic indicators '92
- 1990 Census of population, housing and agriculture Preliminary report Dec. '90
- Country profile '92
- Social dimension of adjustment priority survey '91

Government Printer

- Budget address Jan. '92, '93
- Estimates of revenue and expenditure '94

Micro Project Unit

- Organization chart
- '94-'95 Guideline
- Project cycle
- Project list under MPU as of Sep.30 '94

ZERP (Zambia Educational Rehabilitation Project)

- Standard plan
- Project cost
- List of recipient school for ERP phasel-3
- Annual review of implementation by IDA and the co-finances
- School mapping report
- Design and Cost Analysis Phasel and Cost Saving Proposals and-
- Planning Phasel2

ZEPIU

- Quarterly Progress Report '92, '94

NCDP

- Economic report '92, '93
- Mid year economic review Jan.-June '94
- Public Investment Plan '94-'96
- National program of action for children in Zambia June '93

SIDO

- 9th,10th,11th annual report '92/'93
- Policy strategy and programs for the development of small scall and medium enterprise
- Project division work plan for the '94/'95 financial year

VIS (Village Industry Services)

- What it is: How to use its services
- Training program '94

Zambia National Broadcasting corporation

- Interview with Education minister (Nov. 13)

